

平成 2 1 年玉村町議会第 2 回定例会会議録第 1 号

平成 2 1 年 6 月 3 日（水曜日）

議事日程 第 1 号

平成 2 1 年 6 月 3 日（水曜日）午前 9 時開議

- 日程第 1 諸般の報告
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名
 - 日程第 3 会期の決定
 - 日程第 4 閉会中における委員会所管事務調査報告
 - 日程第 5 報告第 1 号 平成 2 0 年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 日程第 6 報告第 2 号 平成 2 0 年度玉村町後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 日程第 7 報告第 3 号 平成 2 0 年度玉村町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 日程第 8 報告第 4 号 平成 2 0 年度玉村町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 日程第 9 議案第 4 0 号 玉村町福祉医療費支給に関する条例の一部改正について
 - 日程第 1 0 議案第 4 1 号 玉村町国民健康保険条例の一部改正について
 - 日程第 1 1 議案第 4 2 号 平成 2 1 年度玉村町一般会計補正予算（第 1 号）について
 - 日程第 1 2 議案第 4 3 号 平成 2 1 年度玉村町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）について
 - 日程第 1 3 議案第 4 4 号 平成 2 1 年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
 - 日程第 1 4 議案第 4 5 号 区域外道路の認定の承諾について
 - 日程第 1 5 議案第 4 6 号 損害賠償額を定めることについて
 - 日程第 1 6 同意第 3 号 監査委員の選任について
 - 日程第 1 7 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	原 幹雄君	2番	島田 榮一君
3番	筑井 あけみ君	4番	齊藤 嘉和君
5番	備前島 久仁子君	6番	三友 美恵子君
7番	中里 知恵子君	8番	関口 祝嘉君
9番	浅見 武志君	10番	川端 宏和君
11番	町田 宗宏君	12番	村田 安男君
13番	宇津木 治宣君	14番	寺田 純子君
15番	茂木 信義君	16番	石川 眞男君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道君	副町長	横堀 憲司君
教育 長	熊谷 誠司君	総務課長	小林 秀行君
税務課長	阿佐美 恒治君	健康福祉課長	松本 恭明君
子ども育成課長	新井 敬茂君	住民課長	佐藤 千尋君
生活環境安全課長	重田 正典君	経済産業課長	高井 弘仁君
都市建設課長	横堀 徳寿君	上下水道課長	太田 巧君
会計管理者兼会計課長	新井 淳一君	学校教育課長	川端 洋一君
生涯学習課長	加藤 喜代孝君		

事務局職員出席者

議会事務局長	大島 俊秀	議事調査係長	石関 清貴
局長補佐兼庶務係長	小板橋 保	主 査	関根 聡子

○議長あいさつ

議長（石川眞男君） おはようございます。農繁期を目前に控えた本日、ここに、平成21年玉村町議会6月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には、何かとご多用の中、ご参集いただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

本定例会に提出される諸議案につきましては、後ほど町長より説明がなされますが、議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正妥当な議決に達せられるよう切望するところであります。

うっとりしい梅雨の季節となりますが、議員各位には十分ご自愛の上、議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

○開会・開議

午前9時開会・開議

議長（石川眞男君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成21年玉村町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第1 諸般の報告

議長（石川眞男君） 日程第1、諸般の報告を申し上げます。

初めに、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定による随時監査報告が、また同法第235条の2第3項の規定による例月出納検査報告が議長に提出されております。3月から5月に実施した監査・検査の結果については、お手元に配付したとおりであります。

○日程第2 会議録署名議員の指名

議長（石川眞男君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第120条の規定により、10番川端宏和議員、11番町田宗宏議員の両名を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議長（石川眞男君） 日程第3、会期の決定について。

本定例会の会期については、去る5月27日に議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

寺田純子議会運営委員長。

〔議会運営委員長 寺田純子君登壇〕

議会運営委員長（寺田純子君） 皆様、おはようございます。平成21年玉村町議会第2回定例会が開催されるに当たり、去る5月27日、議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

会期は、本日から6月11日までの9日間といたします。

今定例会には、町長からの報告4件と8議案を予定しています。概要につきましては、本日は文教福祉常任委員長より閉会中における委員会所管事務調査報告があります。続いて、町長から報告第1号から報告第4号までについて報告があります。次に、議案第40号から同意第3号までの8議案についての一括提案説明があります。その後、一般質問を行います。質問者は5人です。

日程2日目は、午前9時開議、一般質問を行います。質問者は5人です。

日程3日目は、総務常任委員会と経済建設常任委員会が開催されます。

日程4日目、5日目は、土曜日、日曜日のため休会といたします。

日程6日目は、午前9時開議、一般質問を行います。質問者は4人です。

日程7日目は、文教福祉常任委員会と全員協議会が開催されます。

日程8日目は、事務整理のため休会といたします。

日程9日目は、午前11時より議会運営委員会が開催され、本会議を午後2時開議、議案第40号から同意第3号までの8議案について、質疑、討論、表決を行います。その後、委員長より開会中の所管事務調査報告、閉会中の所管事務調査の申し出を行い、閉会を予定しております。

以上申し上げましたとおり、効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げます。報告といたします。

議長（石川眞男君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

平成21年玉村町議会第2回定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日から6月11日までの9日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月11日までの9日間と決定いたしました。

○日程第4 閉会中における委員会所管事務調査報告

議長（石川眞男君） 日程第4、閉会中における委員会の所管事務調査報告について、議題といたします。

文教福祉行政の調査研究について、委員長の報告を求めます。

中里千恵子文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 中里千恵子君登壇〕

文教福祉常任委員長（中里千恵子君） 文教福祉常任委員会所管事務調査報告をいたします。

去る5月20日、長野県小諸市を訪れ、介護保険事業について視察しました。出席者は、文教福祉常任委員5名と、随行者は大島議会事務局長、松本健康福祉課長、井野課長補佐兼介護保険係長です。小諸市における説明者は、佐藤保健福祉部高齢福祉課長、渡辺介護福祉係長と、説明の会場となりました社会福祉法人愛灯園の西川施設長です。

介護保険事業に関する、およそ2時間の説明と応答の中で比較できますのは、主にこの事業のハード面が中心となりました。千曲川に象徴される詩情豊かな高原都市・小諸市は長野県東部にあり、人口4万4,904人、65歳以上の方が1万1,158人、面積が98.66キロ平方メートルで、標高が679メートルであります。隣接する自治体は、佐久市、東御市、御代田町、群馬県嬭恋村で、主たる産業はなく、リンゴ農家は高齢化しております。山間部で、まちなかも坂がとうございます。

西川氏にご案内いただいた愛灯園は、特別養護老人ホームで、定員9名、昭和50年に開設され、平成14年に改築し、国の基準どおりの設計であるためか天井が高く、廊下や個室など北欧並みの空間の広さがありました。介護度3から5の方が利用されており、1年以内に約6割の方が亡くなっております。新緑に囲まれ、山荘のようなたたずまいでした。

小諸市は、地域包括支援センターの整備、地域密着型サービスの整備、介護予防事業の推進に積極的に取り組んでおります。したがって、平成21年度から平成23年度までの策定計画実施中の視察となりました。職員体制と施設サービスについては、2ページ目にあるとおりで、職員体制に関しては、理学療法士が1名配属されております。玉村町と著しい違いは、高齢者向け住宅施設を除いても、施設の数に玉村町の6に対して小諸市は18で3倍あります。星印は、玉村町の施設数であります。佐藤課長と渡辺係長による介護保険事業についての説明と応答は、次のとおりであります。

介護認定は市直営で調査認定しております。玉村町は事業所に委託しております。介護認定者は人口の割にふえておりまして、昨年春と秋に認知症の2人が行方不明になりました。

地域支援事業につきましては、任意事業として配食サービスをしている。市は事業所と契約し、調理が困難な高齢者の世帯に対して行い、安否確認が主な目的です。人によって配食回数は、したがって異なりますが、週1回から数回。本人負担は500円、副菜のみで400円でありまして、市が事業所に申請しております。現在3カ所に配食事業所がありますが、そのうち1事業所は介護保険事業も行っております。平成18年度は1万499食、平成19年度は6,217食を宅配いたしました。玉村町では、ご案内のように福祉協議会ボランティアによる宅配サービスが行われておりまして、無料で平成20年度47食分、これ週1回でございますが、ということであります。本事業は、平成6年に開始しております。

2番目、ふれあい給食は、社会福祉協議会により全域64地区で事業展開をしておりまして、予算は地区次第、市が補助金を出しております。

軽度援助事業としまして、虚弱なひとり暮らしの高齢者で年収80万円以下の人などに対して、除

雪や災害時に要する援助をしております。

また、病気などで虚弱な高齢者に対し、ホームヘルパーなど必要なサービスを提供します。今後、3年ごとに変更になる保険料が上昇しないよう努力します。しかし、65歳以上の人口が増加するため、保険料が上昇するかどうかは不透明であります。

独居老人につきましては、「住民支え合いマップ」は災害時に利用しております。浅間山の噴火による土石流災害を教訓にしたものでございます。

高齢者住宅につきましては、ヘルパーが入っております、家賃は月8万円から9万円。現在待機者が20人ほどおります。現在ふえている賃貸マンションの空き室、空き部屋を市が利用しようかと検討中であります。

最後に、考察のところですが、まず平地で3方を中都市に囲まれている玉村町の特性を改めて認識させられました。玉村町の住民は、隣接しております3市の介護保険事業施設を利用することが容易であります。「冬が長く、寒い。山間部であるためか、関節疾患の高齢者が多い」と、小諸市の渡辺係長は話されておりましたが、玉村町と比較して、人口に対する事業施設数が多いです。これは、気候と山間部であるためか、介護保険事業の始まる以前から、つまり住民の中に「養老院」と言われた時代の高齢者に対する意識があるのか。あるいは行政の姿勢なのかとの私の考察でございます。

昨年、玉村町に開設した小規模多機能センターは、現在小諸市にはございません。3年後に開設する予定でございます、その理由は認知症の人の増加が予想されるからとのことでございます。介護が必要になった主な理由として、脳血管疾患に次いで認知症の要介護度3、4に高い数値を示しております。別紙の統計を参考にさせていただきたいと思うのですが、今後の玉村町の施設対策に重要な資料となると思われます。

今回だけでは、細部にわたり、くまなく比較・検討することはできませんが、小諸市による任意事業では、市の単独事業として介護指導員養成のための講習会を年10回開き、参加した82人に修了書を授与しております。

玉村町は、介護保険事業に地の利を生かし、改善を重ねてほしいと思います。さらなる独自の任意事業を始められる蓋然性があることを認識いたしました。

以上で委員会の調査報告といたします。

文教福祉常任委員長、中里千恵子。

議長（石川眞男君） 文教福祉常任委員長の報告を終了いたします。

以上で閉会中における委員会の所管事務調査報告を終了いたします。

○日程第5 報告第1号 平成20年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○日程第6 報告第2号 平成20年度玉村町後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○日程第7 報告第3号 平成20年度玉村町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○日程第8 報告第4号 平成20年度玉村町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（石川眞男君） 日程第5、報告第1号 平成20年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書から日程第8、報告第4号 平成20年度玉村町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告が提出されております。

これより4件一括しての報告を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） おはようございます。平成21年玉村町議会第2回定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

メキシコで発生した新型インフルエンザは急速に各国に広がり、5月29日現在で世界53カ国、感染が確認された方が1万人を超えました。日本国内においても海外渡航経歴のない兵庫県の高校生の感染が確認されるなど、13都道府県で300人を超える感染者が確認をされました。しかし、兵庫、大阪両府県では大半の学校が再開され、日を追うごとに発生は減ってきておりますが、今後も感染の動向には十分注意を払うとともに、感染予防対策に努めてまいりたいと思います。

さて、本定例会は、本日より開会し、6月11日までの9日間、12案件につきまして提案をさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

また、一般質問では14人という多くの方から町政全般について質問をいただいておりますが、誠心誠意議論を尽くしてまいりたいと存じますので、あわせてよろしくお願い申し上げ、説明に入らせていただきます。

報告第1号 平成20年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましてご説明申し上げます。本報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

平成20年度補正予算（第5号）（第6号）（第7号）により繰越明許費として議決されたものであります。平成21年度へ繰り越すべき事業費及び財源額が決定したので報告するものでございます。

事業につきましては、定額給付金事業、子育て応援特別手当事業、地域活性化・生活対策臨時交付金及び土木費での道路橋梁費、都市計画費が繰り越しされております。

定額給付金事業では5億7,537万8,745円が繰り越され、5月26日現在で80%の給付が完了し、9月末日までの申請について給付を行います。

次に、子育て応援特別手当事業では2,126万3,150円が繰り越され、5月26日現在で85.7%の給付が完了し、定額給付金事業と同様に9月末日までの申請を対象として給付を行います。今後も広報やホームページなどにより周知を行い、100%給付ができるよう行っていきます。

次に、地域活性化・生活対策臨時交付金では4事業が繰り越され、民生費、障害者福祉施設加工設備整備事業により、そば粉用製粉機が6月末に納入予定となっております。衛生費では、新型インフルエンザ対策事業として防護セットの購入を行い、4月に納入が完了しております。住宅費では、上福島町営住宅の屋根改修工事を行い、6月末に完成予定となっております。教育費では、小中学校の地上デジタルテレビ整備を行い、5月に完了しております。

次に、土木費、道路橋梁費の地方道路整備事業であります、斎田 上之手線及び町道217号線につきましては、用地買収、家屋の移転補償費であり、平成21年度中の完了を予定しております。町道1571号線につきましては、5月末に完成をしております。

次に、都市計画費であります。まちづくり事業、板井地区につきましても、5月末に完成をしております。都市計画調査基礎委託につきましては、7月末に調査完了予定となっております。

以上のとおり、平成21年度中の事業完了に向けて事業の進捗を図っているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

報告第2号 平成20年度玉村町後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書につきましてご説明申し上げます。

内容につきましては、さきの平成21年3月定例会でご議決をいただきました繰越明許費につきまして、翌年度に繰り越すべき事業費及び財源額が決まりましたので報告するものでございます。

事業につきましては、後期高齢者医療制度円滑運営事業であります。平成21年度に実施いたします保険料軽減対策をはじめとするシステム改修委託料であり、平成21年6月に事業完了し、後期高齢者医療保険料の適切な徴収本稼働に向けて鋭意努力し、事業の円滑な運営を図っていくところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

報告第3号 平成20年度玉村町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましてご説明申し上げます。本報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

内容につきましては、平成20年度から平成21年度へ繰り越すべき事業費及び財源額が決定したので報告するもので、公共下水道建設費の雨水対策事業であります。雨水23号幹線排水改修工事、これは蛭堀でございます。それと、雨水55号幹線設置工事、これは鯉沢でございます。繰越額は3,744万6,400円であります。工事完成検査は5月22日でありました。平成20年度繰越事業完了を報告し、ご理解をいただきたいと思っております。

報告第4号 平成20年度玉村町下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましてご説明申し上げます。本報告は、地方公営企業法施行令第19条第1項の規定により報告するものでござい

す。

内容につきましては、平成20年度から平成21年度へ繰り越すべき事業費及び財源額が決定したので報告するものでございます。これについては、上飯島地内の上水道配水管切り回し工事であり、繰越額は712万9,500円であります。工事完成検査は5月1日でありました。平成20年度繰越事業完了を報告し、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、報告を申し上げます。

議長（石川眞男君） 以上で繰越明許費繰越計算書の報告を終了いたします。

-
- 日程第 9 議案第 40号 玉村町福祉医療費支給に関する条例の一部改正について
 - 日程第 10 議案第 41号 玉村町国民健康保険条例の一部改正について
 - 日程第 11 議案第 42号 平成21年度玉村町一般会計補正予算（第1号）について
 - 日程第 12 議案第 43号 平成21年度玉村町老人保健特別会計補正予算（第1号）について
 - 日程第 13 議案第 44号 平成21年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
 - 日程第 14 議案第 45号 区域外道路の認定の承諾について
 - 日程第 15 議案第 46号 損害賠償額を定めることについて
 - 日程第 16 同意第 3号 監査委員の選任について

議長（石川眞男君） 日程第9、議案第40号 玉村町福祉医療費支給に関する条例の一部改正についてから日程第16、同意第3号 監査委員の選任についてまでの8議案を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（石川眞男君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第9、議案第40号から日程第16、同意第3号までの8議案を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 議案第40号 玉村町福祉医療費支給に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案につきましては、町の少子化、子育て支援の対策として、玉村町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正の主な内容につきましては、福祉医療費の支給対象者の範囲を通院についても15歳に達する日以後最初の3月31日までのものとし、中学卒業までに拡大するためのものがございます。

議案第41号 玉村町国民健康保険条例の一部改正についてご説明申し上げます。本案につきましては、健康保険法施行令の一部改正に伴い、玉村町国民健康保険条例の一部を改正するものがございます。

改正の主な内容につきましては、緊急の少子化対策として、平成21年10月1日より平成23年3月31日までの暫定措置として、出産育児一時金の支給額を4万円引き上げ、35万円から39万円にするものがございます。

議案第42号 平成21年度玉村町一般会計補正予算(1号)についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に1,717万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を101億9,317万8,000円とさせていただくものがございます。

まず、歳入につきましては、県支出金でふるさと雇用再生特別基金事業補助金から緊急雇用創出事業補助金へ997万5,000円の補助金の組みかえを行い、そのほかには新規事業が認められたことに伴う補助金、昭和15年玉村小学校同窓会相互会よりいただきました寄附金、諸収入ではサマージャンボ宝くじを原資とした魅力あるコミュニティ助成事業補助金及び前年度繰越金を追加するものがございます。

次に、歳出でございます。総務費の基金費では、寄附者の意思により地域福祉基金に積み立てさせていただきます。

企画費では、魅力あるコミュニティ助成事業として、筒茂木集会所の備品等に162万円の助成金が交付されることになりましたので、新規に計上させていただきます。

次に、民生費では、保育所のプールへ入る前にギョウ虫検査を行うための費用であります。

次に、衛生費では、新型インフルエンザ対策のための医薬品の購入経費等であります。

次に、労働費では、緊急雇用対策により実施する保育所、児童館を10月から3月までの夕方に警備を行うための委託事業で、当初予算に不足が見込まれますので追加を行うものであります。

次に、農林水産業費では、川井釣り場の簡易トイレが壊れてしまいましたので、入れかえを行うものであります。

次に、土木費では、道路維持管理のための費用の追加をするものと、板井まちづくり事業において土地建物等補償調査委託料等を追加するものであります。

次に、教育費であります。学校関係では、玉村小学校が、県が推進している「昆虫の森・天文台自然学習教室」の申請をしており、今回「昆虫の森自然学習教室」が認定をされましたので、事業実施に対して補助を行います。

南小学校では、体育館連絡通路の屋根が一部破損したため、修繕を行うものであります。

文化財保護費では、緊急雇用対策により旧玉村宿歴史資産保存活用調査が採択となりましたので、

追加補正を行うものであります。

議案第43号 平成21年度玉村町老人保健特別会計補正予算(1号)についてご説明申し上げます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ91万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ314万4,000円とさせていただくものでございます。

補正の内容といたしましては、平成20年度の医療費が確定し、医療費交付金に返還が生じたため精算をするもので、歳入に前年度繰越金の91万3,000円を増額し、歳出で社会保険診療報酬支払基金へ医療費交付金の91万4,000円を返還するものであります。

議案第44号 平成21年度玉村町下水道事業特別会計補正予算(1号)についてご説明申し上げます。本案については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,810万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,108万3,000円とさせていただくものでございます。

内容については、国の経済危機対策による下水道事業の拡大により、国庫補助金、地方債及び建設費の増額補正でございます。

歳入の主なものは、公共下水道事業国庫補助金3,600万円、特定環境保全公共下水道事業国庫補助金2,500万円、地域活性化・公共投資臨時交付金5,490万円を増額し、地方債は公共下水道事業債1,450万円、特定環境保全公共下水道事業債770万円を増額するものであります。

歳出の主なものとして、公共下水道建設費では、委託料1,170万円及び工事請負費7,200万円を増額し、特定環境保全公共下水道建設費では委託料440万円及び工事請負費5,000万円を増額するものであります。

議案第45号 区域外道路の認定の承諾についてご説明申し上げます。本案につきましては、関越自動車道高崎スマートインターチェンジ、これは仮称でございます、この整備に伴う国道354号線バイパスへの接続道路の整備に関するものでございます。

当該道路は、玉村町と高崎市との行政境界に位置しており、高崎市が市道認定をする予定でございますが、玉村町の区域を含むため、高崎市長から道路法第8条第3項の規定により、区域外認定道路承諾の協議がございました。この承諾について、同法第8条第4項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

当該道路の詳細につきましては、延長約100メートル、標準幅員11メートルとして整備される予定でございます。

議案第46号 損害賠償額を定めることについてご説明申し上げます。本案につきましては、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、損害賠償額を定めるものでございます。

内容につきましては、平成21年2月16日午後12時10分ごろ、玉村町大字上茂木591番3先の町道1656号線路上で、伊勢崎市にお住まいのごらんの方の運転する乗用車が走行中、道路上の穴により、車両フロントスポイラーを破損したものでございます。ご審議の上、ご議決くださいます

ようよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。本案につきましては、川野監査委員が6月15日で任期満了となることから、再任をお願いいたくご提案を申し上げる次第でございます。

川野委員につきましては、長年の銀行勤務の経験から、財務管理、経営管理などにすぐれた見識を有しており、1期4年間監査委員を務めていただき、きめ細かな監査を行っていただいております。今回適任者として再任を行うに当たり、議会の同意をお願いするものでございます。よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（石川眞男君） 以上で8議案に係る提案説明を終了いたします。

なお、議案等に対する質疑は、一般質問終了後の日程に従い、順次求めることといたします。

議長（石川眞男君） 休憩いたします。9時45分に再開します。

午前9時34分休憩

午前9時45分再開

議長（石川眞男君） 再開します。

○日程第17 一般質問

議長（石川眞男君） 日程第17、一般質問を行います。

今定例会には14名の議員から通告がなされております。

一 般 質 問 表

平成21年玉村町議会第2回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 安心ほっとメールについて 2. たまむら花火大会について 3. ふるさとまつりにについて	浅見 武志
2	1. 深刻化する少子化・高齢化社会への対策と、そのための町づくりをどのように考えているか	備前島 久仁子

順序	質 問 事 項	質 問 者
3	1. 下水道行政について 2. 道路行政について	島 田 榮 一
4	1. 新型インフルエンザ対策は万全か 2. 定額給付金事務処理状況を問う 3. 地域コミュニティとまつりの考えは 4. 一般質問のその後の報告はどうする	筑 井 あけみ
5	1. ひとり親世帯の福祉政策について 2. 農業への補助事業のあり方について 3. 国民健康保険税の税制改正について	齊 藤 嘉 和
6	1. 平成20年度一般会計決算の予想はどうなっているか 2. 定額給付金の支給状況について 3. 工業団地等について 4. たまむら農業塾について	原 幹 雄
7	1. 玉村町における生涯学習・社会教育について	中 里 知恵子
8	1. 行財政改革の進捗状況と今後の見通しについて	村 田 安 男
9	1. 自治基本条例と生涯学習と公民館について 2. 第4期 玉村町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について	三 友 美恵子
10	1. 不況対策室の現況と今後の方針 2. 防災無線の取り組みと、今後の計画 3. 地消地産の具体的な取り組み 4. 岩倉自然公園の基本的な考え方、及び公園管理のあり方 5. 軍配山を活用した、町おこし事業について 6. 南中運動場の拡張事業について 7. 消防団コミュニティセンターについて	茂 木 信 義
11	1. 安心安全・防災対策について 2. CO ₂ 削減計画・削減目標について	寺 田 純 子

順序	質 問 事 項	質 問 者
12	1. 修学旅行中止 2. 配食サービスの充実を 3. 情報の伝達について	川 端 宏 和
13	1. アメリカ発の経済不況が町民生活に大きな影を落としている。町民を守るきめ細かな施策を 2. 上陽小学校や玉小体育館の耐震補強について 3. 学校での新型インフルエンザ対策について 4. 森下団地の利根川沿にある遊歩道の整備を	宇津木 治 宣
14	1. 下水道整備を強力に推進せよ 2. 新型インフルエンザ対策について万全を期せ 3. 東毛広幹道沿いの開発について	町 田 宗 宏

議長（石川眞男君） 初めに、9番浅見武志議員の発言を許します。

〔9番 浅見武志君登壇〕

9番（浅見武志君） 9番浅見武志です。それでは、一般質問通告書のとおり順次質問させていただきます。

1つ目の安心ほっとメールについて質問いたします。たかさき「安心ほっとメール」は、電子メールを使って皆様の携帯電話やパソコンに防犯・防災・火災・気象・市政情報などの緊急情報や観光・文化情報などの地域情報をお伝えするメール配信サービスです。登録された皆様自身や家族の毎日の暮らしをメールでサポートいたします。登録料は無料です。パケット通信料は登録者負担となっております。約1万4,000人が加入しており、年間400万円ほどの経費がかかります。当町でも、ぜひ導入を考えていただきたいと思いますが。

2つ目のたまむら花火大会について質問いたします。アメリカのサブプライムローン問題に端を発し、100年に1度と言われる経済危機の中、伊勢崎市や太田市は花火大会を中止いたしました。当町ではどのような計画をし、継続をしていくのでしょうか。

3つ目のふるさとまつりについてお聞きします。ことしはどのような計画をし、行っていくのか。以上をもちまして、私の1回目の質問を終わります。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 9番浅見武志議員の質問にお答えします。

まず初めに、安心ほっとメールについてでございます。高崎市が行っております「安心ほっとメール」ですが、浅見議員が言われるとおり、電子メールを使って携帯電話やパソコンに防犯・防災情報などの緊急情報や、観光・文化情報などの地域情報をお伝えするメール配信サービスでございます。登録は無料ですが、パケット通信料は登録者負担となっております。

当町でもぜひ導入をとのことでございますが、高崎市で登録者が約1万4,000人であること、またシステム使用料が年間400万円程度と経費がかかることから、どれだけ町民からの要望があるのか、費用対効果等も考え、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、たまむら花火大会についてでございます。アメリカの金融危機に端を発する世界的な経済危機、そして100年に1度という大不況に見舞われ、経済状況の厳しい折、伊勢崎市をはじめ幾つかの自治体において花火大会の中止を打ち出しております。また、企業から集める協賛金が、この不況下で例年より落ち込むと思われまふ。打ち上げ数を減らしたり、規模を縮小したりするケースが出てきておりますが、玉村町においては皆様方のご協力をいただき、「第21回たまむら花火大会」を町民、町内外各企業等の協力を得て、例年に近い形で開催したいと考え、準備を進めております。いずれにいたしましても、厳しい状況ではありますが、たまむら花火大会を実施することで、町に活力をもたらしたいと考えております。

また、今後継続していくかということですが、広幹道の建設との兼ね合いもありますので、現在の場所、または違う場所か、打ち上げ規模、そして何より協賛をしていただく町民の皆さん、そして企業の理解が得られるかなど総合的に検討し、安全に楽しめる花火大会が実施できるようであれば、私としては継続していきたいと考えております。

続きまして、ふるさとまつりについてでございます。ことしのふるさとまつりについては、国道354号線ににぎわいを取り戻すこと、経済不況の中、できる限り経費を節減することを目標に掲げ、例年玉村小学校の校庭に設置しているお祭り広場を中止することを実行委員会において決定させていただきました。

お祭り広場での催しにつきましては、国道354号線で山車の運行をしない時間帯や、沿道の商店や事業所の駐車場を利用して行えるものについては、関係者と知恵を出し合いながら実施したいと考えております。また、これに伴い、いろいろ音楽のグループ、文化グループがあります。ふだんの活動の発表の機会を失われる方もあるかと思いますが、このグループの皆さんについては、役場のふるハートホール等を利用し、発表の機会を創出することも呼びかけてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

9番（浅見武志君） 自席より2回目の質問をいたします。

まず、安心ほっとメール、配信する情報をもう少し詳しく説明したいと思ひます。配信する情報は

5つの部門に分かれております。防犯情報は、不審者出没、ひったくりなどの事件関連情報を行っております。それから、防災情報につきましては、災害による被害情報など、あと交通どめなどを行っております。火災情報におかれましては、高崎市広域消防局管内及び新町地域で発生した火災発生情報を行っております。気象情報につきましては、地震情報震度3以上、それと注意報、警報、大水、洪水などを行っております。市政情報につきましては、観光、文化、イベント、行政情報、市政ニュース、生活情報などを行っております。それで、これをいつごろ発信するかといいますと、防犯情報と防災情報及び市政情報は、原則として官庁があいている時間、朝8時から5時ぐらいまでの間に行っております。それと、重要な気象情報だとか火災情報につきましては、24時間体制で行っております。

それで、ちょっと幾つか、何点かお話をしていきたいと思いますが、防災情報につきましては、これは5月7日木曜日10時15分、県、不審者情報。発生日時、5月6日(水曜日)午後11時ごろ。発生場所、鶴見町地内の高崎駅西付近。状況、女子高校生が徒歩で帰宅途中、後ろから自転車で近づいてきた男性に体をさわられたもの。男性の特徴、30歳から40歳ぐらい。体型、やややせ型。上着、黒の上着を使用。黒色のマウンテンバイク。交通地域安全課配信というような形のメールを送っております。

あと、もう一つ紹介するのが、やっぱり防犯情報なのですが、これは4月28日の火曜日15時20分、県、給付金詐欺に注意。高崎市防犯情報。本日市内の女性宅に、「医療費に給付があるのでスーパーのATMで手続きしてほしい。さらに暗証番号を教えてください」との電話がありました。市では、電話によりATMを操作させ、給付金の手続きをすることはありません。このような電話がありましたら、詐欺を疑い、私は大丈夫と思わず、必ず家族や警察に相談してください。地域安全課配信というような形もございます。

それと、火災については、5月10日16時30分、火災発生のお知らせ。高崎市火災情報。18時27分ごろ、高崎市上滝町滝川郵便局付近で建物火災が発生しました。消防車が出動していますので、付近の皆様は十分に注意してください。

それと、もう一個、市政情報。広報たかさき5月1日号発行。配信先、行政情報。主な記事。特集裁判員制度、あなたの意見が裁判に生きる。6月1日、37万人の新「高崎市」が誕生。介護予防サポーターになりませんか。太陽光発電システム導入に補助。詳しくは広報5月1日号をごらんください。広報課配信といったような、こういった身近な情報を送っております。

それで、玉村町も小学校で、昨年の6月より子ども案心連絡網というのを行っております。これが、玉小とか上陽とか、学区に分かれてメール配信を行っているシステムでございます。それで、通信テストだとか行い、玉村小学校では28件1年間、今までで28件行っております。上陽小学校では19件、芝根小学校では5件、それから中央小学校では10件、南小学校では5件、それから玉村中学校では14件、南中学校では10件。これの内容なんかを見ますと、エレンズバーグの状況だとか、

エレンズバーグに到着したとか、シアトルに無事到着とか、そういったものから、いろいろ不審者情報だとか、そういったものを送っております。それで、これに係る経費が、子ども安全連絡網は3,500件、生徒数が大体4,500人いるのですが、子ども2人いるうちなんかもありますので、3,500件の方が加入しております、年間237万円かかっております。

それと、町が情報を伝えるものであれば、FMたまむらというのがありますが、FMたまむらは週5回の配信で、朝昼晩5分の3回放送を行っております。それで、年間261日間放送を行っておりますが、これに係る経費が505万3,000円となっております。それで、こういったものは、FMたまむらさんなんかの場合は録音したものをラジオで聞くというような形をとっておりますが、こういった情報は、今は欲しい情報を自分で得るといような形が多いかと思えます。

それと、あと消防団メールというのがございますが、消防団メールにつきましても、17年の4月より行っており、これが月に大体6,485円かかっております。その12カ月ですと7万7,820円の経費がかかっております。こういったものを総合して、玉村町の緊急に起きたことを、やっぱり後から知らせるのではなく随時知らせるような形ができれば、私はもっと豊かな生活ができるのではないかと。それから、安心、安全な連絡になるのではないかと思います。

携帯電話の普及は、大体20代から60代までの方は、ほとんど携帯電話を持っております。玉村町は大体1万3,000世帯、そうしますと1軒のうちで1個携帯電話に入っていたら、夜の食卓で、きょうは玉村町で、この間あった事件では、銀行からお金をおろして自宅へ着いたときにおばあちゃんがひったくり事件に遭ったとか、去年の9月には川井で中学生が帰りがけにナイフで切りつけられる事件があったとか、そういったホットなニュースといいたいでしょうか、どこどこで何が起きたとかというニュースがメールを見ればわかる。それで、私ども火災なんかがあると、火災情報に電話をして、今どこで火事が起きているかというのを、火災情報という伊勢崎市でやっている情報なのですが、そういうところに電話をしますと、玉村地番飯塚地区火災発生とか、そういったような形で出ております。こういったものを複合してやられたら、もっと最新の情報が玉村町に住む人たちに届くのではないかと思います。その点について町長、いろんな経費、玉村町もいろんなこういったことを、あと広報だとか議会だよりだとか、いろいろ出してあります。むしろ新しい情報がすぐに届くものを行っていったほうがいいのではないかと思います。その点について町長、答弁をお願いしたいと思います。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今浅見議員の言ったことはすべていいことだと思いますし、多分マイナス面は言っていないと思うので、その辺を検討して、今言われました幾つかの、玉村町の中にある情報網というのは幾つかあるのですけれども、そういうものが個別に行われているということは確かでございますし、そういうものをまとめるということで総合的な情報がとれるということになれば、またこ

れは1つの考え方かなと思っております。ただ、そのほかのいろんなマイナス面もありますので、その辺も検証しなくてはいいかなと思っております。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

9番（浅見武志君） これは、自分で聞きたい情報を自分で登録します。それから、解約も自由でございます。それで、プロバイダーのASTという会社が一手に受けて、どこからこういうのを打ってほしいという連絡を入れると、その会社がそこに登録している方にすぐに打てるというシステムでございますので、これからこういった経費を節減する意味でも、いろんなところを切り裂いて、もっとホットな情報を送れるような、そういった形になっていければと思います。

ほかに、高崎市だけではございません。全国こういった「ほっとメール」というのが大分はやってあります。今若い子は、ほとんどの方が携帯電話で情報を入手するという、そういう時代でございますので、何か玉村町であった事件、事故、ここで火災があつて通行どめになったとか、そういったことからすぐわかるようなシステムをこれから考えていただければと思いますので、いろいろ私も総務ですので、こういった情報をやっていければいいかと思っております。

そうでないと、同報型だとか、これから玉村町もいろいろ町民に知らせる方法、いざ災害があつたときにどういうふうにしたらいいかというような形で検討していかなければならないと思うのですが、こういった情報も一つの手だと思いますので、今後町と議会で一緒になって考えていければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それで、次の質問に行きたいと思っております。次は、玉村町の花火大会について、ちょっと質問したいと思っておりますが、玉村町の花火大会は19年度には町制50周年ということで、花火代金1,500万円をかけて盛大に行いました。それで、20年度は1,200万円、花火大会の20周年ということで行っております。ことしは、毎年大体1,000万円程度の花火大会を行っていくのですが、この経済不況の中、一番心配しているのが企業からいただけるお金だと思います。企業からいただけるお金は、大体毎年同じぐらいで750万円ほど、区からいただけるお金が大体250万円ほどで、あとは募金箱だとかも設置しておりますが、大体1,000万円程度が集金になっております。今6月1日現状、この間ちょっと宇津木係長に聞きましたら、90%ほどお金のほうが集まっているということでございます。こういった花火大会、本当に厳しい中集めたお金ですので、私は有意義に使っていただきたいと考えております。それで、こういった花火大会を継続をしていただきたいと思っております。

その中で、ちょっと幾つかお聞きしたいのですが、ここの中に過去3年間、司会料とかというところで3万円ずつお金が出ているのです。こういったものは、町の職員の方を使って協力体制で経費を節約できるようなことはできるのでしょうか。これ花火の担当が、代表が副町長となっておりますので、こういったいろいろこれから行われるものに対しての、町としての協力をちょっと聞かせていた

できればと思っております。

議長（石川眞男君） 副町長。

〔副町長 横堀憲司君発言〕

副町長（横堀憲司君） 町としての協力といいますか、当日当然経済産業課を中心に、前日から準備に当たっております。そしてまた、花火大会の翌日も職員総出で清掃であるとか、そういった業務に当たっております。先ほどご質問の司会料ということなのですけれども、これも実行委員会の中でそういう質問を受けて、さらに検討していきたいなというふうに思います。これ職員でやったらどうかというご趣旨だと思うのですが、その趣旨も含めて検討させていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

9番（浅見武志君） 本当にこの厳しい中、寄附を集めております。こういった、町長もいろんなところで話をしている中、活気のある町をつくるのだから、花火大会はどんどん、玉村町はほかはやめていってもおれのうちはやりたいのだというような町長もお話しておりますが、その辺についての町長の意気込みといいましょうか、その辺をお聞かせいただければと思います。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 非常に難しい問題で、余りおれがそういうことを言い出すと、こんな時期に周りの情勢がわかっていないのではないかという批判も出てきますし、非常に難しい答弁になると思いますけれども、「花火を愛する会」の皆さんを中心に、実行委員会で大変いい論議をしていただきまして、それでことし、まずはやるかやらないかということから始まりまして、やりましょうと。

それで、今浅見議員が言ったように、玉村町は元気なのだということを見せようではないかという、そういう意気込みで今回の花火が、花火大会の実行ということになりました。私もそれには大賛成でございますし、寄附をしていただく方に大変感謝をしながら、寄附をしていただいた人たちの意気込みが伝わるような花火というのか、住民の皆さんがそれを感じ取るような気持ちでこの花火大会を続けられれば、私はやっていくほうが玉村町のためにメリットがあると考えております。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

9番（浅見武志君） それでは、できる限り、お金の続く限りといいましょうか、あとは場所は、あのところが道路で皆さん心配している方が多いのですよね。それで、今年度で終わりだなんていうので、集金に行ったりした方から言うと、ことしで終わりなのだろうというような、そういった話も出ております。こういった不景気だからこそ、玉村町が元気でやれるということを見せて、職員の方にも協力を願って、警備体制それから次の日の清掃、そういったものもいろんなボランティアに話を

してやっていければ、こういったものは長く続くのではないかと思いますので、今後の検討課題として、継続をしていきたいという町長の答弁でしたので、そういったことを含めまして、また来年度事業、またことしも盛大にできるように私も頑張っていきたいと思います。

続きまして、3問目のふるさとまつりについてなのですが、先ほど町長の答弁では玉村小学校周辺の設備をおやめになると。それで、354沿いにいろいろなものを持って行って、354をにぎやかにしてやりたいというようなお話があったのですが、私商工会にいまして、この準備から何から、いろいろ検討しておる中の役員の中の一人でございます。それで、最初町長になられたときに、町長は玉村町の50周年のときもそうだったのですが、あとは20回大会のときは、ここだけではなく小学校のほうで盛大にやりたいということで、逆に群銀のところではいろいろ音響施設だとか、元群銀跡地で音響施設をやっていたものを、むしろ小学校のほうにつくるのだということで、小学校の中でいろいろとイベント事業をやっていくということ、あそこにステージをつくったり、テントを張ったりして、にぎやかにしようということで行ってきたものだと思います。

それで、この5月1日に行われた会議の中では、もう5月1日に実行委員会の会議が行われた資料がここにございますが、最初から予算案のところには予備費120万円と出ているのです。予算を毎年535万円とってあって、まだ検討課題になる案ではございますが、最初から何か縮小の意図にしているのではないのかなというように考えます。最初町長は、町長になったときは、もっとふるさとまつり盛り上げなければしょうがないのだよと言って小学校に持っていき、最初の年は自転車を何台か抽せんで上げたり、その次のときにはテキ屋さんからクレームが出たということで、あそこで商品は売れないということで縮小、縮小。何か1人や2人の方がクレームをつけると、どんどん、どんどんやめていってしまって、最初に予定していた予算もとってあるのにもかかわらず、縮小の一途にいるというのはどうなのですか。ちょっとその辺について、担当課長ないし町長、どちらでもいいですが、お聞かせいただければと思います。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 浅見議員のご質問ですが、5月1日のときに実行委員会のほうを行いまして、その中に確かに予備費ということで120万円ほど計上させていただいております。これにつきましては、実行委員会というよりも、その後の5月22日に行ったのですけれども、全体会議の中でその辺の詳細のほうは説明をさせていただきました。玉村小学校の校庭を使ったイベントに対して、確かに120万円ほどかかります。トラックの舞台とか、あと音響設備の機械のリース代とかテント代を含めると120万円ほどかかります。非常に高価な金額がかかっているのですが、過去その高価に見合うだけの実績等が少し薄かったなという気もします。

その辺が1つと、ぜひこのふるさとまつりにつきましては、354号線をメインにもっと考えてくれというふうな上新田、下新田地区の要望のほうが強くなりました。その辺で、小学校の校庭側より

も354号線沿いのほうにお客さんをできるだけ移動というのですか、そちらのほうに見ていただきたいというふうな気持ちがありまして、こういうふうなことで今回はやらせていただきたいということで、全体会議のほうで了解を得たということでございます。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

9番（浅見武志君） わかります。でも、最初は群銀のところでやっていたのですよね。それを町が小学校に移動しろという形で行っていったのだと思います。それで、みこしの審査会があったときに、桐生信用金庫の前でずっとやっていたわけです。それを、前にちょっと事故がありまして、みこしのときにちょっと落下事故がありまして、上に乗っていて、それで危ないというので反省会をして、今度はみこしの審査会場を小学校に移したのだと思うのですが、その点についていろいろな反省点が出てきて、むしろ354でやっていた、体協の役員を私もやっていたときに、各区ブロック綱引き大会とか、そういうのもあったと思います。それで方向性が、まちなかでやっていたものを無理に町行政側が小学校のほうに持っていくと言って、イベントを盛大にやろうと言っておいて、今度はやめますと言っても、なかなかちょっといろんな毎年毎年反省会やっていて、私もいろいろお話を聞いております。危ないから小学校行ったわけなのに、それが何で逆行してまたこういう話になったのだから、その辺もちょっとお聞かせいただきたいのですが。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 浅見議員の言っていることも十分わかるのですけれども、確かにお祭りをにぎやかにやろうというのは私の趣旨でございまして、私もお祭り大好きで、お祭り男でございますのでお祭り大好きなのですけれども、ことしに限っては花火大会もする、ふるさとまつりもするという中で、本来なら花火大会中止にしてもいいのではないかとという声もありました。その中で、大変な不況だということで、職員にもかなり無駄を省くということで切り詰めをさせている中、住民の皆さんにも大変こういう経済情勢でございますので、寄附をいただくのも非常に心苦しいということで、でもやることはただ前と同じことをやっているというのではちょっとインパクトがないということで、私の提案もありまして、たまたま小学校の舞台装置が、今言ったように、課長が言ったように120万円、100万円以上かかるのですよね。お祭りも同じことを毎年するのではなくて、あくまでこれはことしのお祭りでございますので、来年からもう小学校を使わないということではないのですけれども、ことしに限っては切り詰めるところを切り詰めようということで、一番切り詰めてもお祭りに余り関係ないということになると小学校ではないかと。

なおかつ相当な金、500万円のうち100万円以上の金がかかるということで、小学校の舞台をつくるのはやめよう。ただ、子供たちが長縄跳びだとか何とかということで小学校を使うことは、これは別に問題ないのですけれども、あの舞台をつくるのはやめると。結構あの舞台をつくってあそ

ここにいましても、雨が降って中止になったり、日中はほとんど人がいない状況もあるし、ちょっと無駄かなというのは前から感じていたのですよね。ですから、ちょうどいい機会ですから、ことに限っては小学校の舞台はつくらないで、354沿いを中心にしてお祭りはやるということで実行委員会にかけて、実行委員会で承認されたので、その辺でご理解をしていただきたい。

確かに小学校まで入れて、町を挙げてにぎやかにやろうというのは私の提案もありまして、だんだんそういう形になったかなと思いますけれども、ことに限っては、この不況の中で節約をするのだと。町も節約をしているのだというのを、ある意味においてはアピールするということも一つ考えまして、何か目に見えるアピールということで、そういうことを考えたということで理解をしていただきたいと思います。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

9番（浅見武志君） 私商工会の役員ですので、余りきつくは言えないのですが、こういったふるさとまつりを盛り上げるために、うちの抽せん会というのを毎年行ってきたかと思えます。今回で4回目だったかな、うちの抽せん会。それは、広場に集まる人が、その後に抽せんに来てくれるようにということで、商工会議所の前を使わせていただきまして、景品を出すものでございます。今回も5,000本ぐらいうちわを用意して、抽せん会を行っていくように準備、これから始めるところなのですが、行っていきます。そういったものをやる場合に、小学校が閉鎖されてしまうと、人のにぎわいがこちらのほうにも向いてこなくなったりとか、そういったマイナス点もございます。

それから、反省会のときに必ず役員の方から出ております。パレードには出てくれ、何はしてくれ、各種団体に出てくれ出てくれと言うけれども、休む場所もない、着がえる場所もない。そういった人が、例えば違う地区から来てもらっても、パレード出たらどこ行ったらいいのだから。おっぱなされて、そのまま帰るといような状況でございました。だから、むしろそういった人たちが集まって、例えば運動会の際のテントではないですけども、上陽地区の人はここへ帰り集まって寄ってください、ジュースでも飲んでいってください、休んでいってくださいといようなものも用意せず、まちの真ん中で祭りを盛り上げる盛り上げるって、人には来い来い、来い来いと言って、受け皿が一個もなく、休むところもなければ何もなし。テントもない中、このテントの問題だとか更衣室の問題。だんべえの方が着がえる場所もない。それから、民謡踊りに出るけれども、うちから浴衣着てきて、それでただパレードで歩いたら、そのままお帰りくださいで終わってしまう。そんなような祭りこれから盛り上げていく中で、うまくいくのかなと私は感じるのですが、その点について。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 確かにそのような、きめ細かく配慮ができればいいなと思うので

すけれども、何分施設の都合等もありまして、テントの中で着がえるというのは余り今までもなかったかと思うのですけれども、休む場所等で利用していただいたということもありますので、その辺はぜひ担当職員、私含めて一緒に考えていって、その辺の不自由ができるだけ少なくなるような努力をしていきたいというふうに考えます。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔 9 番 浅見武志君発言 〕

9 番（浅見武志君） それで、私も考えたのですが、みこしなんかをした人は4丁目まで行ってこちらへ帰ってくると、びっちょりになったまんま着がえるところもなく車に乗って帰る。そういうのではなく、やっぱりそういう受け皿をつくってくれと、この会議のときには毎年出ていることはしていただかず、課長がかわるたびに、盛り上げていくのだ、盛り上げていくのだと言って、小学校を盛り上げるといって第20回目のときはやった。次の年にはテキ屋さんからクレームが来たから販売はやめる。販売をやめてしまえば、あそこに人が集まらないのは当たり前ですよ。やっぱりそういった事業が、毎年毎年こういうふうに盛り上げると言って始めて、真ん中にあったものを小学校へ持っていった。それが、これがだめだからだめ、これもだめだからだめ、では今度こっちというような、そういう計画で予算は毎年535万円とっているのですよね、これね。私ども議会も全部承認をした予算です。だから、こういったものが有意義に使われなければ、私はちょっとおかしいのではないのかなと。

それから、こういった毎年出ているそういうものも、改善がなされていない。ちょっとこのところ課長が何回かかわっていて、引き継ぎができていかなかったのかなとか、いろいろその点でちょっと苦慮をしているのですが、もうちょっと祭りを盛り上げる点で、もう一工夫、もう二工夫をされたらと思いますが、その点について。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔 経済産業課長 高井弘仁君発言 〕

経済産業課長（高井弘仁君） いろいろなご意見をお聞きしておりますが、お祭りのときにかなりぬれたりなんかして、着がえていきたいというふうなことを思われるかもしれませんが、あのまんまのお祭りの格好をしてぬれた姿で帰っていただくのも、またお祭りのいいところではないかというふうにも思います。

そんなこともありますが、強くその辺の要望等をいろいろお聞きした中で、できるだけのことを対処していきたいというふうに考えております。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔 9 番 浅見武志君発言 〕

9 番（浅見武志君） ではもう一つ、ちょうちんなのですが、ちょうちん各種団体より3,000円をいただいて、ふるさとまつりに飾っておりますよね。それは、小学校に向けて人が流れるようにち

ょうちんの配列を行ってやったと思います。それで、祭りを盛り上げるということで、ちょうちんもいろんなところに協賛をお願いして、赤いちょうちん大分町の中についていて、それが354から小学校のほうにやっていくというような形でも行っていたのですが、その辺なんかも、では全然検討課題には入らず小学校は使わない、そういうような状況になっているのでしょうか。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） ちょうちんにつきましては3,000円いただいて、今後の維持補修等にもいろいろ充てるということで使わせていただいております。当初の目的が、私も本当に恥ずかしながら、小学校のほうに向いてちょうちんをつけていくという状況、まことに勉強不足で知りませんでした。それにしましても、小学校のところが自転車等の駐輪場にも使わせていただきますし、トイレ、ごみ箱等も置かせていただきます。そのようなところもありますし、またすぐ前が商工会の会館、また5丁目の研修所のところを実施本部というふうにしますので、あの辺も当然お祭りの、354がメインですけれども、中心と考えていますので、その周辺のちょうちんにつきましては今までどおり、当然企業の宣伝もあります。安全も含めてそちらのほうをできるだけ有効に使っていきたいというふうに思っております。

議長（石川眞男君） 浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

9番（浅見武志君） 最後は要望でお願いしたいと思いますが、更衣室につきましても勤労者センターだとか、あとはふるハートのこちらの座敷のほうを着がえるところにちょっと使わせていただいたりとかして、音楽なんかもコーラスだとかジャズコンサートだとか、そういった音楽施設はあの中でやっているほうがむしろいいのではないかと思うので、そういうところに移動して行っていいかと思います。

みこしで4丁目からこういうふうに来た人が、最初はどうしても役場に車をとめてみんな歩いて向こうまで行って、最後はこちらへ帰ってくるのであるから、やっぱりこちらのほうで少し休める休憩所みたいのを、2時間近く炎天下の中、水かぶってみこし担いできて、はい、さようなら、では脱いで帰ってくださいって、それではお祭りの参加者は減ると思うのですよね。むしろそういう点も考慮しながら、毎年この休憩所、テントなんかは出ていたと思うのですが、一向に改善が行われなかったものだと思います。

それと、決められた予算の中で、本当に節約は大事だと思いますが、有意義なお金はきちんとしていただき、またどうしても354沿いにイベントを持っていくのであれば、体協だとか、そういったところをお願いをしているんな事業を行っていかなければ、案を出して、また綱引き大会やるだとか、例えばかるただって補助金もらっているわけですね。玉村町の補助金をいただいて、かるたを配布したりとかしております。そういったかるたのPRができたりとか、かるたができるような、そうい

ったことだってお祭りには、子供たちのためには大事だと思ふし、花火大会の後に夏休みの宿題でお祭りの絵をかいてもらったり、花火大会の絵をかいてもらった子供たちにそういった賞品をやったりだとか、そういった事業というのはやっぱりトータルでいろいろ見ていただいて、どんどん、どんどん推し進めていかなければ、どんどん祭り事が下火になっていくかと思ふますので、トータル的にいろいろ考へてやられたほうが、むしろ有意義な経費が使えるのではないかと思ふますので、その点は要望をお願いをしまして、一般質問を最後とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（石川眞男君） 休憩します。10時40分開始にします。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

議長（石川眞男君） 再開いたします。

議長（石川眞男君） 次に、5番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔5番 備前島久仁子君登壇〕

5番（備前島久仁子君） おはようございます。議席番号5番備前島久仁子でございます。

昨日は、県議会でも朝から一般質問が行われていました。自民党・ポラリスの会の山本龍氏が、第1問目で玉村町の下水道処理場の耐震補強と覆蓋について質問をしておりました。私は4日前、偶然道で山本氏に会ったのですが、そのとき山本氏が処理場についての一般質問をしますということで、しばらく立ち話をしました。私は、地元も地元、住民の声が一番聞こえるところに住んでおりますから、幾つか情報をお伝えし、そしてエールを送りました。そして、昨日の一般質問では、30年前の処理場建設時の約束をしっかりと守るべきだと山本さんが訴えておられました。そのときに、玉村町の紹介が少し出ておりましたけれども、県議会でも玉村町が知られていないということはないと思うのですが、パネルにして群馬県の図をかいて、一番南側の小さな町、ここが玉村町なのですと紹介されておりましたけれども、小さな町でも元気がある町と紹介してもらえるように、ここにいる私たちが力を合わせてまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、私の一般質問に入らせていただきます。我が国は、今や世界で最も長寿国となる、多くの国民がこれまでにない長寿を享受、受け入れて味わい楽しむようになりました。現役を引退した後、第2の人生を健康で長生きしたい、これはだれもが願うことです。高齢化社会をどう生きる、きょうはこのテーマで質問をしていきます。

国立社会保障・人口問題研究所では、今後65歳以上の高齢者が急増すると発表しています。2035年の65歳以上の人口は、2005年に比べ、全国平均で44%増加、後期高齢者と呼ばれる75歳以上はさらに深刻で、20年後には今の2倍以上にふえると予想しています。2050年に

は、日本は2.5人に1人が65歳以上という超高齢社会に突入していくわけで、出生率の低い我が国では、これは重要な課題であります。

そんな中、2035年までの全国の高齢化上昇率トップ30位が新聞で掲載されていましたが、群馬県では玉村町だけが全国で20位にランクされています。2035年には、65歳以上の玉村町の人口は1万1,500人になり、これは高齢化率30%という非常に高い数値です。つまり、町民の3人に1人が65歳以上になるという数字です。高齢者がふえれば、それに伴う問題が一気に表面化いたします。現在65歳から74歳までの要介護者は20人に1人で、75歳以上では、ほぼ3人に1人という統計が出ています。高齢者がふえれば、施設や担い手が不足するとともに、介護保険の支給額も膨らみ、財政を圧迫するのにも目に見えています。今後、後期高齢者医療制度、介護保険、高齢者向けの生活保護の負担が、現在の2倍に膨らむと国では見えています。30年後といえば、遠い未来の出来事、自分たちが生きていくかどうかもわからないという声が聞こえてきそうです。しかし、ここにいるすべての方が、間違いなく後期高齢者に属するわけです。遠い日に確実に訪れるこの現実、それも30年後に一気に訪れる問題ではなく、じわじわと、いや応なしに高齢化は進んできています。そこで、高齢化率30%に向かう町においてどのような問題が懸念されるのか、それに対して今からどう取り組むのか、以下の項目について伺います。

1番、「就業・所得」、2番、「健康・福祉」、3番、「生涯学習・社会参加」、4番、「生活環境・交通」等について。

2つ目に、急速に進む町の少子化と人口減少について伺います。十七、八年ほど前に、年に2,000人ずつふえていた町の人口が、今は減少してきています。特に、町の少子化は急速に進んできています。中学生までの医療費の無料化、妊婦健診の無料化など進みつつあっても、それが根本的な解決には至っていません。国や県の施策に頼るばかりでなく、町独自の少子化対策に全課を挙げて取り組む必要を感じます。「子供を育てるなら玉村町」と掲げてはいますが、若者世代に何をアピールするのか。また、新しく町に移り住む人をどのようにふやしていくのか。町のお考えを伺います。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 5番備前島久仁子議員の質問にお答えします。

まず初めに、深刻化する少子高齢化社会への対応と、まちづくりについてでございます。その1番としまして、「就業・所得」でございます。

最初に、高齢者の就業・所得の問題ですが、急速な高齢化の進行に対応し、高齢者の安定した雇用の確保を図るために、事業主は定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等の措置を講じなければならないことなどを内容とする改正高年齢者雇用安定法が平成18年から施行されております。

これに伴い、定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等による高齢者の安定した雇用の確保の推進を行うため、高年齢者雇用確保措置に係る周知・啓発、公共職業安定所による事業主への指導、助言及

び勧告、高年齢者雇用アドバイザーを活用した相談・援助をはじめ、中高年齢者に対する再就職の促進のため、ハローワーク等におけるきめ細かな職業相談・職業紹介、地域団塊世代雇用支援事業による団塊世代の定年退職者に対する再就職支援など、さまざまな施策が進められております。このような施策が国により進められている中、玉村町の高齢化進行率は高く、医療費の問題をはじめ、さまざまな問題が懸念されます。

先日発表された4月の群馬県の労働市場速報では、有効求人倍率が0.55倍と過去最低となり、雇用情勢は一層厳しい状況であります。町としては高年齢者の雇用の場を確保することはもちろんのこと、医療費や介護等に係る費用を負担する生産者人口を増加させることも必要であり、現在町内に事業所を新設または拡張する事業者に対して優遇措置を講ずることにより企業誘致を促進し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るとともに、ハローワークなど関係機関との連携・PR等を通じて就職支援を進めてまいります。

次に、2番目の「健康・福祉」でございます。健康・福祉の分野では、高齢社会の課題として、高齢者のみの世帯の増加やご近所づき合いなど地域とのつながりの低下による閉じこもり、家庭での介護力の低下、介護負担の増加、介護者自身が高齢化する老老介護、介護者までもが認知症になる認認介護などさまざまな問題が懸念されます。

多くの方が心身ともに良好な状態で生き生きと暮らすためには、「健康な状態の維持・継続」の取り組みが必要不可欠であります。そのため、認知症や介護に要する状態になることを防ぎ、要介護状態であってもそれ以上悪化しないような生活機能の維持・向上を図る「介護予防」や、「健康づくり」に重点的に取り組んでまいります。

介護予防対策としては、高齢者筋力トレーニング事業の推進、歯科衛生士や栄養士による健康教育や認知症予防教室を開催しております。さらに、健康づくり対策として、現在町で実施している「しなやか検診」やがん検診の受診率向上、ウォーキングやスマイルボーリングなどの軽スポーツの推進を図ってまいります。また、介護が必要になったとき、だれもが必要なサービスを必要なときに提供できる、一定の水準を維持しながらも個人が尊重される、在宅・施設サービスの基盤整備を図ってまいります。

2番目の質問でございます。深刻化する少子高齢化社会への対策と、そのためのまちづくりについての考えでございます。「生涯学習・社会参加」についてお答えいたします。ご指摘のような研究機関の人口予想を受けて、「生涯学習・社会参加」という点で懸念される問題として、高齢者に健康で生きがいを持った人生を過ごしていただく必要があります。既に早急に対策が必要なこととして、団塊世代の大量退職による高齢人口が増加をしております。団塊の世代の方々年第2の人生で生きがいを持って過ごしていただくには、生涯学習事業としても対策を講じていきたいと考えています。

具体的には、公民館事業で「生き生きセミナー、高齢者教室」等で従来の教養・娯楽的な趣旨の講座だけでなく、年金、ボランティア、NPO等の実際に社会や人々が直面している課題に対して対応

できるようなテーマも取り入れて展開するよう考えていくとともに、高齢者の方同士が仲間をつくって社会参加していただけるような施策を講じていきたいと考えています。

次に、「生活環境・交通」等についてでございます。高齢者が生活する上で、その基盤となるものであることから、高齢者にとって優しく使い勝手のよい環境に改善を図ることが重要であると考えております。このため、公共施設等にエレベーター、スロープ等を整備するなど、町全域のバリアフリーを意識したインフラ整備を進めるとともに、公共交通機関等の確保を行い、高齢者が日常生活における移動上の支障を感じないような、人に優しいまちづくりを推進していきたいと考えております。

また、交通安全対策や防火・防災対策の推進により、安全で住みよいまちづくりを進めることが重要であると思います。今後も取り組みをより一層図っていききたいと思いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、2つ目の項目の質問にお答えいたします。国や県の施策に頼るばかりでなく、町独自の少子化対策に全課を挙げて取り組む必要を感じるとの質問ですが、少子化問題は経済・社会における消費の量的減退や、社会的保障面では公的年金制度の維持縮小など、将来の我が国の国民生活にかかわる大きな問題であり、その解消を図ることは各自治体の大きな責務と認識をしております。

このため、玉村町ではかねてから「子どもを育てるなら玉村町で」を合言葉に掲げ、放課後留守家庭への支援として小学校区単位での「児童館」を設置し、また子育てに悩む若いお母さん方の子育て相談機関・集いの広場として「子育て支援センター」を設置するなど、子供を持つ若い保護者の子育てや働きやすい環境を整え、支援してまいりました。平成17年度に策定しました「子ども 親 そして地域がともに輝く たまむら」をキャッチフレーズとする玉村町次世代育成支援地域行動計画に基づき、今日まで子育て支援に関する各種施策を行ってきたところであります。

今後の全課を挙げての取り組みであります。子ども育成課では、まず5月27日に役場において「玉村町次世代育成支援地域行動計画」の「後期計画策定委員会」の初会議が開かれました。この委員会は、平成17年度から21年度までの前期計画の見直しと、平成22年度から26年度までの後期計画を策定する委員会でございます。高崎経済大学地域政策学部地域づくり学科准教授、博士号をお持ちの櫻井常矢氏を委員長とする、公募委員2名を含む28名で構成される委員会です。

また、副町長を部会長とする25名の関係職員で構成されます「次世代育成支援地域行動計画・後期計画策定庁内検討部会」においても、各課で検討し、上程した子育て支援に係る諸事業の原案を策定委員会で協議し、今年度中に「地域行動計画」を策定するものであります。

また、原案作成に当たっては、子育て現役家庭の要望把握のためのアンケートの実施や、子育て支援センター利用者の声、前回計画策定時のアンケートもくみ上げた中で、どの地域においても元気な赤ちゃんの泣き声を聞くことのできる玉村町にしたいと、そのための計画を策定するものであります。計画に盛り込む事業内容につきましては、いましばらくお待ちいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

議長（石川眞男君） 備前島久仁子議員。

〔 5 番 備前島久仁子君発言 〕

5 番（備前島久仁子君） 自席より 2 度目の質問をさせていただきます。

まず、高齢化についてですけれども、2035年には町の高齢化率が30%となる。現在の高齢化率が15.6%ということで、さまざまな介護保険、そして後期高齢者の医療制度など、現在の2倍に、国では負担がふえるだろうと予想しております。生活保護の負担は町ではないにしても、さまざまな医療制度の負担、そういうものはどういうふうに見ていらっしゃいますか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 玉村町は急激に人口がふえました。現在は、高齢化率は県内でも2番目に低い町でございますけれども、ある一定期間が来ますと、この急激にふえた人口が高齢化しますから、急激な高齢化の町になるということは予想されます。それに対応するような形で、今から高齢化対策ということで、大変これは町を挙げてしないとしないということで高齢化対策をして、今までの施策の中では、すべてその将来に向けての高齢化対策ということで政策を進めているところでございます。

議長（石川眞男君） 備前島久仁子議員。

〔 5 番 備前島久仁子君発言 〕

5 番（備前島久仁子君） 町ではスマイルボウリングですとか、それからグラウンドゴルフなどで、一人一スポーツで積極的に取り組んでおりますね。長寿会などに行きましても、長寿会の方がとても毎日毎日、いろいろそういうふうにスポーツをしまして、とてもお元気です。そういう方はいいのですけれども、これから現役を引退して、そして自分の健康管理だけではちょっと物足りないという年代、60を過ぎて70、長寿会に入るまでの間といいますか、そういう元気な人がたくさんいると思うのです。そういう方が犬などを連れて散歩したりしていても、自分のことは、仕事は終わった。しかし、では次に何に取り組むのかというときに、もっともっと社会参加を呼びかけて、そういう方の力を町で何か活用する、そういうものをつくっていったらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 先日、こういう集いがありました。60を過ぎた方が自主的に、大体30人ぐらいですかね、集まって、その中のリーダーの方が、今後団塊の世代で定年を迎えた方がどうやって町に参加するかという、そういう集まりがありました。その中で、私も顔を出してくれということで出席して聞いたのですけれども、その30人のうちの約1割ですか、3名の方が東京へ勤務してい

たと。60歳まで東京へ勤務していたために、近所だとか町のことには一切関係なかったと。60を終わって、会社が終わってうちにいたけれども、つき合う人もいないし、町にどうやって出ていっていいかもわからない。どうやって今後自分が町にかかわっていけるのかというので、たまたまそういう集まりがあるということが出てきたということで話を聞きまして、やっぱりああ、そういう人がいるのだなと。いろいろ経歴なんか考えてみますと、かなり一流商社に勤めていたとかいう有能な人間でございます。そういう人たちが、今団塊の世代ということで定年になりまして、仕事をやめていると。そういう人たちをどうやって町が活用していくのかというのは、大変貴重な人材でありますし、今後そういう人たちが町の中で活躍できるような、そういう場所をつくっていく必要があるなというのを私も痛感いたしましたので、いろいろ話をしたのですけれども、今の状況はそんな状況でございます。

ですから、今備前島議員が言ったように、そういう人たちをどうやって活用していくかと。これは、大変町の財産でございますので、大変大事なことだと思っております。

議長（石川眞男君） 備前島久仁子議員。

〔5番 備前島久仁子君発言〕

5番（備前島久仁子君） 3分の1が高齢者になるということですが、当然働く世代が減ってきます。そして、生産者人口がやっぱり減ってくるわけで、財政的には厳しくなってくる。町でさまざまに委託していた事業なども、できればそういう方の力をかりる。そして、リーダー育成というものも、今後町に求められてくる大きな問題ではないかと思うのですけれども、先ほど町長から言われました、そういう方に目をつけているということでもありますけれども、私はいつも思っているのですけれども、例えば昔とったきねづかで、大工さんでしたから公民館の修理ぐらいできるよとか、また保育士だったから子供たちを遊ばせるのは得意だとか、そういう方がとてもいらっしゃるんですね。ですけれども、そういう方がなかなか社会参加をしていないのが現実だと思うのですけれども、そういう方の力をかりるということは、これから町も人口が減っております。ですから、委託するばかりでなく、そういう方の力をすごく発揮していただければ、町のいろんな問題がまた解決していくし、また地域、お隣さん同士がまたよく見えてくるし、防犯などではそうしたボランティアのリーダー育成で、随分災害のときには、お隣さんにすぐ声かけるといふ、そういうものが成り立ってくるのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今の60歳、定年になった団塊の世代の方というのは、非常に若いですよ。話をしても若いし、肉体的にもかなり若いです。そういう方たちが、もう既に定年ということで、この中にありましたけれども、定年の延長というのを今後、日本の国策として定年の延長はなってくると予想しておりますけれども、そういう人たちの力をどうやって、埋もれるのではなくて、町として利用できるかということだと思います。

ことしから、1つは角淵の公園でございますけれども、シルバー人材センターのほうに仕事をお願いして、角淵の公園整備をしていただきました。今後は、そういう人たちの組織的な、そういう組織で町の仕事をさせていただけるような形で、いろんな分野でかなりエキスパートな人たちがおります。非常に能力の高い人たちがおりますので、そういう能力をいかに引き出すかという、これによって、大変備前島議員さんが将来の玉村町を心配しております。私も同じでございます。将来の玉村町、これから20年、30年先の玉村町については、非常に高齢化するという事で心配をしております。そのときの対応として、今からその心配をいかに解消していくかということで、議員の皆さんとも知恵を出し合いながらまちづくりをしていく、まちづくりの基本ではないかと考えております。

議長（石川眞男君） 備前島久仁子議員。

〔5番 備前島久仁子君発言〕

5番（備前島久仁子君） 一番年の若い私が町の高齢化を心配する時代に入ってきたのかなというふうに思いますけれども、リーダーを育成したり、そして地域に参加したりボランティア活動に参加するというのは、やはり待っていても人は集まらないと思うのです。役場を退職された課長さん方で農家をやっている方なんかもういっしょだと思いますけれども、そういう方にぜひ地域のリーダーになっていただいて、人を集めていただいて、そしてそこで何ができるかというものを話し合ったり検討したりして、地域活性化のために、そうした退職された方を、来年退職される課長さんもいっしょだと思いますけれども、ぜひそういう方を中心に地域のリーダーになっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） もちろん役場の職員は、ずっと行政に携わってきておりますから、民間にいる方たちよりは町のことについては詳しいのは確かでございます。ですから、そういう人たちが地域に帰って、地域のリーダーとなっただけということも大変大事なことですし、またありがたい。今後はそういう人たちに地域のリーダーになっただけのように、私のほうからもいろいろお願いをしなくてはいけないかなと考えておりますし、また議員さんも地域の本当のリーダーでございます。地域を引っ張っていただきたいなと思っております。

そういう形で、リーダーというのは大変でございます。今どっちかという、リーダーになり手がいないというのが現状で、老人会などは会長になる人がいないので老人会が停滞してしまうとか、子供会などもそういうような現象は出ております。でも、それでは地域が成り立っていきませんので、これからリーダーの養成というのですか、リーダーの養成、リーダーの必要性というのを各地区においても説いていく。それは、私は町の仕事かなと、私の責任かなと感じております。

議長（石川眞男君） 備前島久仁子議員。

〔5番 備前島久仁子君発言〕

5番（備前島久仁子君） 続きまして、高齢者の交通について伺いたいのですが、社会福祉協議会で行われています移送サービスですか、これは介護認定を受けた人を対象に、そして町内で片道200円ということです。介護認定を受けてはいないけれども、やっぱり歩行が困難という方、なかなか1人でという方は多いと思うのです。これからふえると思いますけれども、入院するほどでもないけれども、定期的に病院へ通っているという方も非常に多いです。こういう方の足としてのタクシー、バス、そういうものをどのように検討されていらっしゃいますか。

議長（石川眞男君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 重田正典君発言〕

生活環境安全課長（重田正典君） 障害者の足という話でございますが、社会福祉協議会でやっている移送サービスですか、これにつきましては障害者、要するに認定をもらっている方のみということでございます。町にはタクシー会社ありますので、民間を圧迫するという部分も、全高齢者の方に対象を広げますと起こる可能性があります。そういう問題もありますが、できるだけ高齢者の方が利用しやすい交通体系を今後考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（石川眞男君） 備前島久仁子議員。

〔5番 備前島久仁子君発言〕

5番（備前島久仁子君） この社協で行っている移送サービスは、今町内ですね。そして、NPO法人のプラムの森で行っておりますこのサービスも、年齢がやはり75歳以上ですとか、ひとり暮らしですとか、そういう限定があるわけです。そして、プラムの森さんでやっていらっしゃるの、玄関から病院までということで、通院のみ1キロ200円という形で行っているということですが、玉村町には救急病院がありませんから、伊勢崎市ですとか高崎市ですとか、そういうところに定期的に通っていらっしゃるという方が多いのです。それで、やはり私のところにも「たまりん」を、もう少し病院へ行ける道をつくってほしいという要望はたくさん参ります。やっぱり上之手、宇貫、八幡原は高崎方面の病院へ行く方が、どうしてもこれは地理的に多いわけです。そうした中で、「たまりん」がやっぱり空で回っているけれども、何とか病院の、そうでなければ高崎市の「ぐるりん」との接触をよくして、何とか病院までの足を早くつけてほしい。

何度か、どこに行ったら「ぐるりん」乗れるのかという、そういう問い合わせもあるのです。ただ、高崎市の公民館で待っていても接続が悪いから、そこからは行けないとか、そういう問題もありますので、公共交通という観点からではなくて、福祉という観点でいかがでしょうか、「たまりん」の見直しは。

議長（石川眞男君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 重田正典君発言〕

生活環境安全課長（重田正典君） 「たまりん」の見直しの関係でございますが、多分3月の議会でもご答弁申し上げたと思っております。現在「たまりん」、5月中に「たまりん」の利用者、これ200人

でございますか、アンケート、また一般利用者としたしまして、長寿会の方を対象なのでございますが、2,000件のアンケートを実施しております。これ集計まとめ次第、今後開かれます地域交通会議に内容をかけまして、今後検討していきたいと思っております。

通常で聞かれる要望でございますが、たしかご質問者が言っているとおり、非常に「ぐるりん」だとかの接続が悪いとかというのはあります。これにつきましても、高崎市との協議を始めておりますので、よろしく願いいたします。

議長（石川眞男君） 備前島久仁子議員。

〔5番 備前島久仁子君発言〕

5番（備前島久仁子君） 続きまして、配食サービスについて伺います。

高齢者が自分で買い物に行って3食をつくるというのは、とても大変なことだと思います。現在社会福祉協議会では、おひとり暮らしの老人を対象に、町でも週1回の給食サービスを行っております。無料でお弁当をつかって、それを配達しております。私も、このボランティア給食サービスに参加しておりますので、昨日も46食給食をつかってまいりました。それをまたボランティアの方の力で地域へ届けてまいります。文化センターの調理室で週1回つくっております。これも65歳以上の方が、ひとり暮らしの方が対象なのです。以前は70食ほどつくっていたころもありますけれども、基準が厳しくなって、現在は40食前後となっております。これも民生委員さんが把握して、そして給食を届けております。

しかし、65歳といいますが、今の65歳は割と元気でいらっしゃるのですけれども、85歳以上でご夫婦で暮らしていらっしゃる方というのが多いのです。この社協でやっております給食サービスは独居老人、お一人で住んでいる方を対象ですけれども、85歳以上でお二人で住んでいても、やはりその方が3食つくるといのは大変だということで、今後は少しお金を払ってでも、そうした給食をサービスを何とか立ち上げてもらえないかという要望は多いようなのですが、町長、いかがでしょうか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この制度というのは私もすばらしい制度だなと思っておりますし、非常に誇りに思える。ボランティアの方が、本当にボランティア精神で働いていただいているということで感謝をしております。

まず、ひとり暮らしということが基準でございますが、その人たちの安否確認ということも重要な、給食を出すという、食事を出すということと同時に、安否確認ということも大事な仕事の一つになっております。そのために、ひとり暮らしということになっておるわけでございますけれども、今40食と聞いたのですけれども、私も最近の正式な数は聞いていないのですけれども、今までは、今言ったように70食ぐらいの方に配っていたという話は聞いておりました。80を過ぎて2人でもという、

今意見がございます。ですから、給食を食べてもらうということだけを考えればそういうことも必要かなと思いますけれども、2人でいればそれなりの生活のパートナーがいるわけがございますから、ひとりで暮らしている人たちの寂しさということから比べれば、2人であるということで、その辺はご容赦を今までしていただいたのかなと。これからどんどん、どんどん高齢者ふえますし、多分ひとり暮らしの方も、高齢者もこれからもっとふえると思うのです。今のところ、基本的にはひとり暮らしの方の安否確認を含めた給食サービスということで理解をしていただきたいと思いますと思っております。

議長（石川眞男君） 備前島久仁子議員。

〔5番 備前島久仁子君発言〕

5番（備前島久仁子君） 私も、ひとり暮らしの方の安否確認のために給食サービスというものが始まったということはお聞きしておりますけれども、またそれとは違って、高齢者向けに1食幾らでもいいから、400円、500円払ってもいいから週1回届けてもらうという、そういうものも必要になってくるかと思うのです。

この間視察に行きました小諸市でも、やはり本人負担が400円で、これは事業所に委託しているということでありましたけれども、そういうものも必要になってくるのではないかなというふうに思いますし、またボランティアがやっている関係で、どうしても週1回。週1回来て、そして40食前後、きのうは46食つくりましたけれども、またボランティアの人が17名参加してつくりました。ボランティアの人の手をかりているので、どうしても週1回が限度だと、社協のほうでもそのように申しておりますけれども、これからはやはり高齢者がふえるということで、安否確認の給食サービス以外に高齢者向けの宅配の給食、そういうものの需要もふえてくるのではないかなという観点からお伺いしたのですけれども、そういうことも考えていただけますか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 給食だけでしたら民間の給食サービス、給食を配っている方はおりますし、結構今は金額的には、多分400円かからないで給食を出している業者もいると思います。ですから、今後町としてそれをやるかということになるし、またお金を取るということもいろいろ問題もありますし、お金を取るとなるとボランティアではなくて、今度は正式に人を雇って、給食センターみたいなところからつくって配るといような形にもなるのかなと思います。かなりこの問題はハードルが高い問題になるかなと思いますので、今後高齢化社会に入っていく中で、その辺を見きわめながら検討をしていく必要があるかなと考えます。

議長（石川眞男君） 備前島久仁子議員。

〔5番 備前島久仁子君発言〕

5番（備前島久仁子君） 事業所もあるしということだと思いますけれども。

続きまして、少子化ということでお伺いしたいと思います。これは、国にとっても少子化は非常に

今大きな問題になっております。専門家は、もう20年も前からこういうふうな状態になるとわかっていました。しかし、それを最優先課題として取り組まなかった結果だというふうに専門家は言っております。余りにも対策がおくれた結果であると。日本では、28年連続で子供の数が減少しております。それは町でも同じなのですね。妊婦健診の無料化ですとか、そういうものがあり、どれほど子供を持っている世帯からしてみれば、中学生までの医療費の無料化など、とても助かるものであると思います。私が子供を育てるときはこういうものはありませんでしたから、妊婦健診高いなと思いながら1回か2回のチケットをもらって、無料のチケットをもらって、こんなに必要なのだろうかと思いながら通った記憶があります。しかし、まだ子供を産んでいない母親ですとか、これから結婚するカップルが、果たしてどうしたら子供を産むのかということ、やはり町でも真剣に考えていかななくてはならないと思います。

町の今子供の数なのですけれども、中学3年生、15歳の子供の数が524人、それに対しまして小学校1年生の7歳、子供の数が371人、9年間で153人減っているのです。そして、20年度に何人子供が生まれたかといいますと301人、もうどんどん減る一方で、今年度はもう300人を切ってしまうのではないかという、この下降線たどっているわけなのですけれども、どうしてこれほど町の子供たちが減っていると思われませんか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 本当に少子化問題は、もう国の存亡をかける問題でございますけれども、今備前島議員さんが言われたとおり、国が対策を怠ったということが今のツケに来ていると。玉村町も出生率は、群馬県平均とほぼ変わらない出生率でございます。これは、私は玉村町というのはもっと多いかなと思ったのですけれども、同じでございます。ですから、この少子化を食い止めるということは、私はもう基本的には国策でやらなければならないことでありまして、その中でも今回中学3年まで無料化になったということは非常にいい、少子化対策に対して私はいい施策だと思いました。ですから、県が補助金をどうこうと、財政的な問題があって全部出せないと言われたわけでございますけれども、私はこれは財政問題ではなくて、福祉の問題とか、そういう問題ではなくて、もう少子化対策ということでやっていただきたいということで県に要望いたしまして、町とすれば県が補助金をもし減らしても、町はやる予定でございました。

そういう中で、これは幾らか子供たちのためになると思ったのですけれども、この少子化対策の一番根本は、まずは結婚しない人たちがいるということ。今の若い人たちは、結婚をしない人たちが大変いると。なおかつ結婚しても子供は少ないという、もうこれは基本的に小さな自治体がどうこうする問題ではなくて、これを本当に変えていくのは、私は国の方針でやる以外にないと考えております。ただ、町とすればできる限りのことは、町ができる範囲内でやっていかななくてはいけないなど。国がやるのだからいいよということではなくて、町は町なりにやっていきますけれども、基本的には玉村

町がふえた減ったではなくて、日本国民が、日本国が人口が減ったかふえたか。もう国力が減っていくわけですから、衰退をしていくという、人口が減っていくということは、国そのものが衰退をしていくことだと私は考えております。

ですから、本当にこの国をこれから反映させていくとすれば、この国全体の人口をふやさなければ、日本の国は、私は衰退をしていく。もう既に、一時はジャパン・アズ・ナンバーワンと言われたぐらい、日本は世界でナンバーワンだと言われた、経済的にもナンバーワンだと言われた今から20年ぐらい前から比べると、もう世界の第何等国だと言われるような国になってきたということでございます。ですから、本当にこれは国を挙げてこの少子化対策というのは、一玉村町の問題ではないと私は考えておりますし、玉村町は玉村町としてできる限りのことをやっていきたいなど。

人口は減っております。私は、昨年からの不況の中でもっと人口は減ると予想したのですけれども、意外に減らなかったです。現実には、先月は約30人ほど人口がふえました。そんな中で、玉村町とすれば、もう私は500人ぐらいは人口が減るのではないかなと大変心配したのですけれども、結果的には100人程度の減で、ことしに入ってどうにかなっているということでございますし、大分新しい新築家屋もできておりますから、定住人口についてはそれほど減っていないというのが今の現状でございます。そういう中で、今備前島議員さんが言われたとおり、町としてもできる範囲内で、町は町なりのやることがありますので、やっていく予定でございますので、ご理解をしていただきたいと思っております。

議長（石川眞男君） 備前島久仁子議員。

〔5番 備前島久仁子君発言〕

5番（備前島久仁子君） 確かに少子化の問題、また人口減の問題というのは国の大きな問題でありますけれども、でも玉村町は「子育てするなら玉村町」と、それをうたっているわけですよ。ですから、玉村町独自の、他の市にアピールするような、そういうものが何かあってもいいと思うのですけれども。例えば、第3子の保育料も、やはり何人もの議員さんが今まで質問してきましたけれども、そうしたのも無料化されていないのが現実です。高崎市、前橋市は無料です。そして、伊勢崎市も一部の規定をつけて無料になっておりますけれども、そうしたものはどのようになっているのですか。どのように検討されて、第3子、今3人目の子供を産むという家庭は非常に貴重だと思うのですけれども、それをどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） その問題については以前から質問をされておりますし、検討をしていきたいと思っております。私はそれ以上に、小学校、中学3年までの医療費の無料化というのが、子供に対する福祉の効果があると考えておりました。ですから今後は、それがもうできましたから、次の保育料についても検討はしていく予定でございます。

議長（石川眞男君） 備前島久仁子議員。

〔 5 番 備前島久仁子君発言 〕

5 番（備前島久仁子君） 生涯に産む子供の数、県の平均が 1.29、町の平均は 1.24、わずかですが、町のほうが下がっております。本当にこの町で子供を育てて、産んで育てられるような、そうしたものを、町独自のものを早く何かつくって、そして口コミでどんどん広がっていきます、そういうものは。子供たちが、ここは住みやすいよと、安心して住める、こういうものがあるからいいねと、利用しやすいよと、そういうものが早くどんどん他市から子供たちが、若い世代が入ってくるように、ここで産んでくれ、産んでくれと言っても、確かにそれは難しいものがあると思うのです。若い世代の人に、玉村町だけ産んでもらうというのも難しいものがある。だったら、若い世代を玉村町のほうに引っ張ってくるような、その政策が必要だと思うのですけれども、それはいかがですか、町長。

議長（石川眞男君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 本当にいい意見を持っています。備前島さんも、それに頑張っていたきたいと思います。子供が安心して産める地域社会というのは大事でございますし、今の玉村町はほかの町内から比べると決して劣っていません。子供に対する施策は、私は県内でもトップクラスだと思っておりますし、それは私がやっているのではなくて、今までの町をやってきてくれました先輩の皆さんがそういう町にしてくれたということで大変感謝をしておりますし、それを継続しながら、もう少し、もっといいまちづくり、子供が育てられるまちづくりは努力をしていく必要があると考えております。

議長（石川眞男君） 備前島久仁子議員。

〔 5 番 備前島久仁子君発言 〕

5 番（備前島久仁子君） 私が玉村町に来たのが 16 年前です。当時、若い世代が次々とふえていきました。そして、私の住んでおりますダイアパレスの隣にも 4 棟のアパートがあるのですけれども、16 世帯があるのですけれども、子供たちがもう夕方になるとたくさん遊んでおりました。しかし、今は 16 世帯のうち 9 戸があいております。もう閑散としておりまして、入居待ちの、そういう紙が張られております。そのぐらいいろんなところに行っても子供たちが少なくなっております。公園に行っても、遊んでいる子供はほとんどいません。こういう現実の中で、やはり子供を産んでもらう施策と、そして若い世代にいかに入ってきてもらうかということを両面から考えなくてはならないと私は感じるのです。

玉村町といいますと、やはり平らな土地があって、田園があって、そして田園都市アーバンといいますか、玉村町、そういうものをつくるために、やはりベッドタウンという位置づけが必要かと思うのです。仕事は他市へ出ていく、そしてここでは生活するという形でベッドタウンという位置づけが

あるのであれば、やはり新しい人に来てもらうために、町営住宅の整備などがやっぱり早急に急がれるのではないかと思います、いかがでしょうか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 1つの方策として、町営住宅の整備ということも考えられます。新しい若い人たちをどうやって引きつけるか、若年人口をふやすかということが一番大事でございます。それも高齢化社会に対応する玉村町のこれからの、本当に使命であると考えております。それには、まず住みよいまちづくり、そして雇用の創造ですね。企業を、地元で勤めができる、そして子育てができるという条件でございます。町営住宅については、今民間のアパートが非常にあいております。ですから、まずは民間のアパートなどを十分に活用していただくような施策をこれからしていく必要がありますし、町営住宅も今検討しておりますし、まず若い人が入るような町営住宅をつくっていききたいなという検討はしております。

議長（石川眞男君） 備前島久仁子議員。

〔5番 備前島久仁子君発言〕

5番（備前島久仁子君） 人口の減少についてお伺いいたしますけれども、昭和20年には約2万人だった町の人口ですけれども、平成17年に3万8,000人台をピークに迎えて、そしてその後下降して、先日の5月1日現在では3万7,674人の人口です、町の人口が。私は毎年の、この5月1日付の人口統計表をとっているのですけれども、毎年100人ずつ減っているのです。3万8,000人には、もうとても戻れないかなという状態にあると思うのですけれども、この下降、毎年100人ずつ減っているこの下降なのですが、町長はこれほどまで減るとお考えですか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私は、現実にはもっと減ると思ったのです。昨年来、町内の大手企業が大変リストラを行いまして、1つの大手企業では約400人からのリストラをしました。そういう企業が幾つかありますので、大変貸し家住宅があいているということと、企業が人員整理をしているということで、相当減るのではないかなと思ったのですけれども、私の予想よりは減らなかったです。6月1日現在では、約三十何名、38名ですかね、増加いたしました。そのほか定住人口については、非常に最近も民間の新しい分譲住宅ができております。見てみますと、大体でき上がりますと人が入っています。でき上がってもあいているような分譲住宅はないということで、そういう面でも玉村町というのは生活しやすいところではないかなと考えております。

ですから、移動人口と定住人口とありますから、定住人口が減らないような施策をしていくということと、今後町内企業も、最近の動向を見ますと仕事が出てきたと、幾らか出てきたと。一時は3日操業して4日休むという状況がずっと暮れから続いたのですけれども、最近になりまして、この状況

が改善されてきました。7割ぐらいまでは改善されたという企業もあります。ですから、今後こういう企業がどういう、GMの破綻とかというのがありますけれども、自動車産業を中心として、今後の経済動向によっては玉村町にまた人が集まってくる可能性もあります。ただ、それは定住人口ではありませんから、また移動されますので、それよりまずはきちっとした定住人口をふやしていくということが大事なかと考えております。

議長（石川眞男君） 備前島久仁子議員。

〔5番 備前島久仁子君発言〕

5番（備前島久仁子君） 確かにアパートに住んでいた方が玉村町は住みやすいと言って一戸建てを建てて、そしてそこにずっと定住してもらう、こんないいことはないと思うのです。そして、またその新しく来た人がアパートに住む。そういうふうになっていければ、それは人口がふえるわけで一番いいと思うのですけれども、現実問題としては、すごく一戸建ての家を売って他市へ出ていくという方も現実には多くて、定住だと思われるような一戸建ての入れかえも、今非常に多いのです。ですから、アパートがあいているということもありますけれども、どうしたら人を呼べる町であるか、そうしたまちづくりという観点でも、これから真剣に取り組んでいかななくてはならないと思うのですけれども、今群馬県で人口の推移を見たときに、郡の人口が減って市へ移っているというのがよくわかるのです。

そして、高崎市などは一月で485人増加していますし、前橋市も98人ほど一月で増加しているのですけれども、そんな中群馬県で一番人口がふえているのが嬭恋村なのです。人口1万500人の嬭恋村なのですけれども、一月で116人ふえています。これは、玉村町の人口で言えば一月で415人ふえているということで、この伸び率というのは群馬県の中でも断トツなのです。この嬭恋村。そして、この嬭恋村のホームページなどを見ますと、嬭恋村はキャベツの生産して、中学生でもよく知っておりますけれども、この嬭恋村をイメージしますと、「世界の中心で、愛をさけぶ」というヒットした映画があるのですけれども、皆さんごらんになったかどうかわからないのですけれども、中学生、高校生はもうこれは大好きで、ほとんどの子供たちが見ているような映画なのです。『世界の中心で、愛をさけぶ』。そして、このヒットをかりて、嬭恋村が「キャベツ畑の中心で愛を叫ぶ」って、これをうたったのですよ。キャベツ畑の中心ですから「キャベチュー」って言うのですよね。それで、一大企画、イベントをしまして、そして全国的にこれは有名になりまして、今観光客がどんどん押し寄せて、そしてそこに住んでいるというような状態であります。「嬭恋」という名前は、「つま」というのが「愛妻」の「妻」とは違うのですけれども、それにひっかけたということですよ。

ですから、何でも起爆剤といいますか、その町を有名にしたり村を有名にしたり、また新聞が取りざたしてくれる。そして、若い人たちがちょっと行ってみようかという観光として呼ぶ。また、まちづくりという観点で何か玉村町、玉村町でもゴルフ場があります。この嬭恋村でもゴルフ場があるの

で、「夫婦でゴルフをするなら孀恋」というイメージづくりを新企画して、ゴルフとパーティーのイベントを新聞でも発表して、「愛妻」というテーマで村おこしをしているのです。これで人口がふえていると言っております。玉村町にもゴルフ場はあるのですね、キャベツ畑はありませんけれども。ですから、何か起爆剤、そして人が寄ってくるような、町内の中だけのお祭りとかということではなくて、新聞が取り上げてくれて、一大イベントとして、そして全国に発信していけるような、そうしたまちづくりを真剣に考えていかななくてはならないかと思うのです。そういう点はいかがでしょう、町長。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 孀恋村は大変な町でございますけれども、今人口がふえているということで、そういう面では孀恋村は一生懸命村づくりをしているというのは聞いておりました、私も孀恋の村長とはよく行き会いますけれども、財政的には非常に厳しい村でございますけれども、そういう企画はしております。玉村町もそういうようないい企画があれば、ぜひ議員さんにも考えていただいて、提案をしていただきたいなど。我々も一生懸命考えたいと思います。

議長（石川眞男君） 備前島久仁子議員。

〔5番 備前島久仁子君発言〕

5番（備前島久仁子君） もう一つ、福島県の矢祭町というところは合併しない町というのを掲げているのですけれども、だからモットーは「もったいない」なのです。合併しないから自分たちでやろうと。すべてお金をかけるのももったないと、これをもう全町民のモットーとしているのです。そして、住民全員が図書館づくりに参加して、図書館がないのだそうです。そして、全国から不要の図書があれば下さい、ついでに送料も負担して本を送ってくださいと全国に訴えて、43万冊の本が集まって、そしてその仕分け作業もすべて町民ボランティアがやっている。そして、自分たちは図書館をつくったと。こうした精神、自分たちは合併しない、自立でいくのだ、だから自分たちの町を自分たちでつくろうではないか、お金もかけない。こうした取り組みというのは、やはり私は合併しない自立した玉村町も、何かそうやって町民が手づくりでも何でもいいですから、まちおこしのために一役買う必要があると思いますし、そういうものに対して私たちが日々訴えかけていることに、どうぞ町長も柔軟な頭でそれを取り入れて、こういうことならできるのではないかと、ああいうことならできるのではないかと、そこからまちづくりが始まっていくと思うのです。一生懸命提言しても、それがうん、考えておくでは、やっぱりそのまま終わってしまうと思いますので、ぜひ一緒に考えていきたいと私は思っているのですけれども。

それで、町はさきの町長選挙で自立を選択した貫井町長を町民が選んで、これは町民の選択であったと私は受け止めております。自立でそのまま町があらゆる問題を乗り越えて、たくましく生きていけるのなら、これほど素晴らしいことはないとも感じています。自立のよい点も多数あり、それは

生かしていけばいいのです。しかし、自立を選んだがために町が直面する大きな課題というのもあると思います。そして、自立を選んだ町の大きな課題、人口の減少ですとか高齢化、そして少子化があるわけで、こういうものは町が真剣に取り組まなくてはならない3大、大きな課題だと思っております。それを全員で取り組んでいこうではありませんか。そのために、私はまちづくりが必要だと思っております。そのまちづくりのためには、元気で活力があって生き生きしている玉村町と、そういうふうに言ってもらえるために、そして人口もふえてきているよ、若い人が集まってきているよ、そういうためには、職員だけではなくて私たち全員も取り組むつもりであります。自立を選択した町長で、その町長を選んだ町民ですから、私たちもそれを受け止めて、そのまちづくりのために全力を尽くしたいと思っておりますので、どうか真剣に皆さんと一緒にやっけていこうではありませんか。町長、いかがですか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 大変ありがとうございます。こんないい質問を備前島さんにされるとは思わなかったのですけれども、本当に我々も頑張っていきますし、自律という玉村町でございます。この町をよくすれば自分の生活がよくなるわけでございますから、一人一人がそういうふうと考えていただいて、重点目標の1番は協働のまちづくりでございます。そういう中で、人のためにはなるけれども、基本的には自分に返ってくるということでございますので、そういう形でこれから一人一人の皆さんと考えながら、町として本当に住みよい町をつくっていくというのが基本でございます。ぜひ今後とも今の考え方を忘れないで、ずっと協力をお願いいたしまして、私の答弁にさせていただきます。

議長（石川眞男君） 備前島久仁子議員。

〔5番 備前島久仁子君発言〕

5番（備前島久仁子君） もちろん忘れません、私の口から発した言葉ですから。それを町民が受け入れて、そしていい町をぜひつくっていこうではありませんか。そのために私たちは力を惜しみなくささげるつもりでありますし、いい町をつくって、そしてほかのところからも玉村町はいい町だねとやはり言われるように、そしてそこに住みたいと思っておりますので、ぜひ柔軟な考えで、一緒にまちづくりのために取り組んでいただきたいと思います。

これで終わります。

議長（石川眞男君） 休憩いたします。午後は1時30分に再開いたします。

午前11時40分休憩

午後1時30分再開

議長（石川眞男君） 再開いたします。

議長（石川眞男君） 次に、2番島田榮一議員の発言を許します。

〔2番 島田榮一君登壇〕

2番（島田榮一君） 議席番号2番島田榮一でございます。通告に従い、質問いたします。

今回は、下水道行政について質問させていただきます。先般の町長座談会において、芝根地区の方々から、また川井の方々から下水道のことについて多くの質問がありました。このことについて、改めて質問いたします。

皆様ご承知のとおり、この利根川上流流域下水道県央処理区の建設につきましては、公害をめぐり、この是非について町を二分した論争、抗争の末、建設に向けて決着し、昭和53年から事業化に着手し、昭和62年10月から一部供用開始となったわけであります。私は、この県央流域下水道事業につきましては、利根川の水質の汚濁を防止するためにも、また群馬県民が快適な生活をするためにも必要不可欠な施設であると考えておりました。また、その施設の代償として、群馬県立女子大学が誘致され、その後の町の発展に大きく寄与しているものと認識しております。

そこで質問であります。昭和62年10月から一部供用開始され二十数年たつわけで、供用開始できる地域と申しますか、要するに下水道に接続できる地域はどのようになっているか。特に五料、飯倉、川井地区は、接続できる箇所は一カ所もなく、いまだ先が見えない状況であります。確かに処理場と芝根地区では、土地の高低差が相当あり、ポンプアップしなければならないとか、立地的条件下等解決しなければならない問題等もあるかと思いますが、住民は等しくその地域の文化を享受する権利があるわけですから、町としても住民の要求にこたえるためにも、下水道の将来構想をどのように計画しているのかお尋ねいたします。

次に、関連しますが、玉村町の今、現在の下水道の普及率及び接続可能分布図はどのようになっているかお尋ねいたします。

次に、下水道に接続されていないと生活排水や工場排水が中小河川に流入されるわけでありまして、河川がなかなか浄化されない現実があります。特に前回の一般質問でも申し上げたとおり、もとの芝根小学校周辺は特別手を加えなくても歴史的遺産が多く、公園的要素があるわけですので、そこを流れる矢川は清らかな川であってほしいと願っている一人であります。何かこれを保護保全する手だて、方策はないものか、町の考えをお尋ねいたします。

次に、道路行政について質問いたします。東毛広域幹線道路の全線開通が7年後に達成されるとの見通しが立ち、スマートインターチェンジの工事も着々と進んでおるようでありまして、また藤岡大胡線バイパスである南北幹線道路も上飯島地区の滝川の橋梁の工事が進んでいるようでありまして、大変喜ばしいことと存じております。私は、今回は大きな道路行政ではなく、小さな道路行政について質問してみたいと存じます。

各地域の農道や生活道路の劣化や損傷が大変目につきます。特に最近、道路の穴や陥没のために

バイクや自動車を傷め、賠償を請求されるような事案も数多くふえてきているように思います。地域の区長さんの要望を待っているだけではなく、担当課が調査点検、検討して、ひどいところから計画的に改修していく時期に来ているのではないかと思うわけではありますが、町当局の見解をお尋ねいたします。

以上で1回目の質問といたします。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 2番島田榮一議員の質問にお答えいたします。

下水道行政についての質問でございます。1つ目の質問の五料、飯倉、川井地区への公共下水道の整備時期ですが、次の認可区域の拡大が平成23年に予定されており、その計画以降になります。それには幾つかの事由がございますので、ご説明申し上げます。

1つ目は、進捗状況です。全体計画931ヘクのうち580ヘクの認可を経て、平成22年度末には547ヘクの整備を完了します。そうしますと、平成23年度以降に未整備区域が384ヘクあるわけでございます。財政面から起債の長期計画の算出と、生活面から迂回道路の確保など工事延長が制限されてしまうため、年間20ヘク程度の整備が計画されます。したがって、現在の進捗状況を継続しても、約20年の年月が必要になります。

2つ目に、地理的状况でございます。平成22年度末までに市街化区域を優先的に工事を行ってまいりましたが、市街化調整区域については面的整備の観点から、市街化区域に隣接した地区や、自然流下が基本ですので地表勾配がとれる地区が先行されてまいりました。しかしながら、市街化区域はほぼ完了し、ポンプの小型化がなされ、ポンプ場の設置がなくてもポンプアップが可能になりましたので、つまり今後の整備予定区域は普及率向上の効率性を前提に、区長さんや地元の皆様方の意見、要望等を十分に検討させていただきながら決定してまいりたいと考えております。

2つ目の質問の下水道の普及率ですが、平成20年度末で68.9%であります。これは、下水道整備済み区域内人口と合併浄化槽整備人口を足し上げたものでございます。接続完備分布図は、全体では玉村町公共下水道計画図に色塗りされ、さらに詳細については下水道台帳に公共升の設置状況まで反映されておりますので、全体から個別にまで把握しております。

3つ目の質問の矢川等の河川の改修についてですが、生活排水が河川に流れていることが原因の一つとなっているのは確かなことと思います。ただし、今の時点で河川清掃等を行っても根本的な解決にはなりません。やはり早期に下水道整備を促進し、早期接続され、生活排水が河川に流れ込まないようにすることが一番の改善策と考えておりますので、その地区でも一日でも早く下水道整備の完成を目指していきたいと思っております。

続きまして、道路行政についてでございます。近年、交通量の増大に伴い、町内の農道、生活道路の劣化が著しくなっていることは十分認識しております。補修工事の箇所選定につきましては、区長

要望箇所と担当課の判断で行う箇所とのバランスを保ちながら進めていきたいと考えております。限られた予算の中で最大限効果が得られるよう、十分な検討を行ってから進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔 2 番 島田榮一君発言 〕

2 番（島田榮一君） 自席にて 2 回目の質問をいたします。

下水道計画の策定、これ認可区域の設定とか、いろいろあるようではありますが、ずっと前に、しばらく前の話ですけれども、芝根地区、特に五料、飯倉、川井というふうなことで、川井が一番最後になるというふうな、それも 20 年、30 年後というような話をずっと前に聞いたことがあるのですけれども、その辺の下水道計画というのは今でもできているわけですか、お尋ねします。

議長（石川眞男君） 上下水道課長。

〔 上下水道課長 太田 巧君発言 〕

上下水道課長（太田 巧君） ご質問者の以前のお話のご発言であります。確かにただいま町長答弁ありましたように、いわゆる住居密集地域からの整備ということは基本であります。それから、さらにご案内のいわゆる勾配関係、そういうふうな自然流下等の関係につきましても基本でありますので、それらを踏まえると、どうしても整備が若干後年度にわたるといようなことは確かに言えるのだらうと思います。今、22 年度までの認可区域の整備を行っておりますので、また 23 年度の新しく認可区域の整備ということで、いろいろ先ほどの答弁のとおり、関係の皆様からのご意見等も十分尊重させていただきまして、いわゆる早期な整備方図られるように万全を期していきたいと思うわけではありますが、確かに地域によってはそういうふうな事情等もありまして、どうしても後年度になってしまうということも十分考えられることも事実でありますので、その辺につきましても慎重に検討を重ねてまいりたいと思っております。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔 2 番 島田榮一君発言 〕

2 番（島田榮一君） 市街地優先というふうなことは前から聞いたことがありますが、あとは効率性だとか、これらが判断基準になっているかと思うのですけれども、年間 20 へクして、まだ 20 年ぐらいかかるというふうなことでありますけれども、この辺をいま少し早くやる手だてとか働きかけとか、そういうものはできないわけですか。

議長（石川眞男君） 上下水道課長。

〔 上下水道課長 太田 巧君発言 〕

上下水道課長（太田 巧君） 一番基本的といいましょうか、いわゆるご案内の県央浄化センターの処理能力というようなことが基本になるかと思えます。約 48 万トンでしょうか、こういうふうな

ことで、今第5系列の整備に取りかかっておりますので、今年度ぐらいには何とか完成するであろうということで、当然次期の認可区域の関係につきましては、第6系列以降も踏まえましてのことと、それから関係市町村のそういうふうな希望等もありますので、そういったことも十分考慮に入れながら、いろいろ準備に入りたいと思っておりますが、いずれにいたしましても歳入面におきましては、ご案内のようにいわゆる起債補助金、それから今言う受益者負担関係になりますので、どうしてもそういう投資的な経費の捻出というふうなことにおきましては、十分将来的な起債等におきましては返済の起債制限比率等の関係もありますので、それらを十分考慮した中での、これからの準備検討を進めてまいりたいと思っております。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔2番 島田榮一君発言〕

2番（島田榮一君） 市街地優先というふうな観点からかと思うのですけれども、にしきの団地だとかみつわ団地は接続されているという話聞くのですけれども、みつわ団地の場合だと相当高低差があるかと思うのですけれども、この辺はポンプアップせずに大丈夫なのですか。

議長（石川眞男君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 太田 巧君発言〕

上下水道課長（太田 巧君） みつわ団地の関係もそうなのですが、にしきの団地の一部もそうなのですが、いわゆるコミュニティプラント、このほうの関係がありましたので、その前から接続可能になりましたということで、同じ44処理分区におきましても、早くから整備ができたということがあります。

それから、当然先ほどの勾配等のお話もあるのですが、これ五料幹線、それから南玉幹線も近くに整備になっておりますので、その辺を踏まえた中での勾配等の調整の関係につきましては、今言いましたようにポンプアップしなくても何とか接続できる方向で、さらに精細にこれから検討に入りたいと思っております。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔2番 島田榮一君発言〕

2番（島田榮一君） そうすると、特別ポンプアップ場というのはできていないわけですね。そのみつわ団地周辺には、特に自然流域で処理できているということですか。

議長（石川眞男君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 太田 巧君発言〕

上下水道課長（太田 巧君） 下流にはポンプアップ場ありますので、その上流といいたいまいしょうか、その辺につきましても自然流下が可能かどうか精査をしてみたいと思うわけではありますが、先ほどご質問者が言われますように、最終的にはそういうふうな、15メートルぐらいの勾配差があるということですので、下流部から上流に向けての当然ポンプアップにつきましても、それらを十分考

慮しなくてはいけないと思っております。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔 2 番 島田榮一君発言 〕

2 番（島田榮一君） 五料、飯倉、川井地区におかれましては、本当に最後の最後になってしまうのかなというふうなことで、非常にいい回答はいまいち得られないので大変残念なのですが、この辺ひとつ検討これからできるものでしたら、少しでも、1年でも2年でも早くそれができるように働きかけてもらいたいと思うわけであります。

それから、下水道の普及率ですけれども、今68.9%というふうな高い数字が出ましたけれども、これはどういう、玉村町の全戸数に対するパーセンテージではないのではないかと思います、その辺はどうなのですか。

議長（石川眞男君） 上下水道課長。

〔 上下水道課長 太田 巧君発言 〕

上下水道課長（太田 巧君） 先ほどの答弁にもお話が入っていたかと思うのですが、合併浄化槽、これも含めた、足し上げた中の数字ということです。したがって、全体的には、いわゆる認可の931ヘクでしょうか、これに関係いたしました現在までの整備率というようなことになろうかと思えます。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔 2 番 島田榮一君発言 〕

2 番（島田榮一君） 全戸数に対する下水道の利用している普及率と申しますか、広域流域下水道を接続してある戸数の普及率というのは、特に出したことはないのですか。

議長（石川眞男君） 上下水道課長。

〔 上下水道課長 太田 巧君発言 〕

上下水道課長（太田 巧君） これは、先ほど全体的の中で認可をとっているのが、22年度までで580ヘクというようなことであります。当然新聞報道などでは、それもいわゆる水洗化率も含めました中での整備率を言っていますので、そういうふうな数字になっているかと思えます。厳密に言うのであれば、水洗化率あるいは整備率というふうなことの言い方なのでしょうが、含めて先ほどの普及率というふうなことは、一般的にはそういうふうなことで言われておまして、先般の一部新聞報道におきましても足し上げた、踏まえた中で、これは19年度末の数字だったので、そういうふうなことに、発表になっております。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔 2 番 島田榮一君発言 〕

2 番（島田榮一君） いずれにいたしましても、県央処理場の供用開始がされて二十数年たち、いまだに接続ができない地域が多いということは、この先何年になるかわからないというような状況と

というのは、処理場建設に協力してきた人たちにはどういうことなのだという素朴な疑問が出てきているのも事実であるわけであります。人によっては、個人の浄化槽が傷んできて、もう更新しなければならないというふうな状況の中で、いまだに接続できないと。接続したいけれども、できないという人がおるようであります。この辺をよく含んでいただいて、同じ地域に住む人間として、等しく文化的生活を享受できる権利があるわけですから、その辺のところを特段の配慮をお願いするところであります。その辺のところを、町長、ひとつご意見をお願いしたいと思っております。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 下水道の要望は、全町的に大変高い要望でございます。やっぱり今の生活の中で下水道が完備しているというのは、大変明るい清潔な生活ができますので、下水道を早く完備したいという希望というのは十分わかりますし、玉村町の場合は処理場があるのだから、もっと普及率が高くていいのではないかとというのが一般的な考えでございますけれども、それほど高くない。県平均と大体同じぐらいでございます。県のほうにも要望をしておりますして、今現在は20年度で22年度までの工事がほとんど終わりました。そのために、今は新しいところに工事少ししております。そういう形で、先ほど20年と言ったのは、380ヘクタールあるから、年間20ヘクタールでいくと、計算上20年ぐらいということでは20年というの出たのでございますけれども、決して20年でやるという、そういうつもりではございませんし、もう地元でありますので、できるだけ早くその要望に沿って下水道完備していきたいというのは町の姿勢でございます。

これからも県とは積極的な話し合いの中で、少しでも玉村町の地元が下水が完備できるように、我々も最大限努力していくつもりでございますので、今ここにありましたとおり、大体市街化区域はほとんど終わりましたので、これから遠場というのですか、今島田議員さんが言っている川井、飯倉、五料地区という大変遠場でございますして、それが非常にまだ手がついていないということは十分承知しておりますので、前回の芝根地区の予算説明会の中でも玉村町は西高東低だということで、大変芝根地区の皆さんからは強い意見を言われました。我々も十分それを認識しておりますして、これからも全町の皆さんが平等にこういう権利を享受できるというのが一番いいわけでございますけれども、なるべくおこなっているところにも早く手が届くように、最大限努力をしていくということをお約束したいと思っております。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔2番 島田榮一君発言〕

2番（島田榮一君） 文化的生活はどういうことかと申しまして、非常に最近どこが文化的生活なのかということは非常に疑問視される面もあろうかと思っております。むしろ昔のように、空気がきれい、水がきれい、そういう時代のほうがむしろ文化的な生活だったのかなというふうに疑問を持つような昨今でありますけれども、そういう時代からこういう時代に今なってきたわけで、それにはやはり下

水道が完備しないと、生活排水、工場排水等が河川に流入するために、なかなか川がきれいにならないという状況があります。

鯉沢という川がありますが、鯉沢沿線の生活排水が流入した汚れた水が川井や飯倉の田んぼのかんがい用水として使われている現実があります。なぜかというと、本来滝川の右岸を流れて上茂木からサイホンで滝川の下をくぐって川井、飯倉のかんがい用水になるべき水が、思うように流れてこない。それよりも、鯉沢を流れる雑排水のほうが数段早くかんがい用水に使えるという現実があります。要するに、机上の計算と現実とのずれと申しますか、設計ミスと申しますか、したがってやむなく鯉沢の水を使っているわけでありまして、飯倉地区では、きれいな用水を何とか欲しいという長い間の働きかけが行われておるわけでありまして、そのあたりの町の見解をお尋ねいたします。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 突然で、農業用水のほうに話が振られてしまいましたが、そちらの農業用水が鯉沢から354の北側を通って、今度354を一度南に横断して、それがまた国道の北へ横断して、また南へ行くと、ちょっと複雑な用水にはなっておりますが、そこで工業団地の中の排水がその用水に流れ込んでしまうという問題で、もう十数年来の問題になっております。そこで、地元の区長さんはじめ農政支部長さんとも相談して、ほかにうまく用水のほうを分離して、うまく持っていけないかどうかというのを、今最終の決断のところに来ているところであります。今年度の用水のほうの流れぐあいを見まして、その辺を地元とも協議をして最後の決断のほうをして、どういう工法でいくかというふうなことまで詰めていきたいというふうを考えております。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔2番 島田榮一君発言〕

2番（島田榮一君） この問題につきましては、川井からは特に苦情はなかったのですが、私が初めてここで言うわけなのですけれども、割合と川井の方は、みんなおとなしい方ばかりでして、こういうことを余り問題にしなかったのであります。飯倉地区からは大変な長年の懸案で働きかけがあったわけでありまして、いずれにいたしましても、これも下水道が完備していないがための一つの現象であると思うのであります。

今度雨水対策で、鯉沢の上飯島地区のところへ雨水対策の排水路を設けるというふうなことで工事が始まっているわけなのですけれども、私はこのいきさつについてちょっとよくわからなかったのですけれども、これはどういう経緯があったのか、ちょっと内容をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（石川眞男君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 太田 巧君発言〕

上下水道課長（太田 巧君） ご質問者先ほどの用水と排水の分離の関係、お話もありましたのですが、要は洪水時に、いわゆる鯉沢の沿線については、ひどいときには床下浸水までにも及んだとい

う、そういうふうな経緯があるわけです。したがって、そういうふうなことの内水対策ということで、今回217号線、先般繰り越しでもご承認いただきましたように、樋管が完成いたしました。さらに、それから上流部、当然道路の拡張を踏まえまして先行して、雨水対策ということでさせていただくのですが、いずれにしても内水対策ということで、そういうふうな何十年に1度なのでしょうか、そういうふうな洪水におきましても、そういった被害が皆様に及ばないようにというふうなことで、随時計画的に施工させていただいているところであります。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔2番 島田榮一君発言〕

2番（島田榮一君） これをこういうふうに雨水対策を講じたということは、過去に豪雨があったときに浸水したとか、そういったことがあったのだと思うのであります。ただ、この水が現実には川井地区のかんがい用水として貴重な存在でもあるというふうなことでありますので、その辺どのように排水のところを滝川へ落とす量と、あるいは下まで送水する量と、その辺の調整が非常に難しいかと思うのですが、その辺はどのようにお考えですか。

議長（石川眞男君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 太田 巧君発言〕

上下水道課長（太田 巧君） 重複の答弁になって失礼かと思うのですが、いわゆる用水については反復で下流の方にも使用していただいております。当然飯倉につきましては、減反で作付今なされておられませんということで、以前におきましては確かに榎町用水が、下流まで到達するのは若干地域が差がありますということで、やむなくそういうふうなことの反復水等も利用した中での作付が行われておりましたということで、10年前に不幸にしてそういうふうな事故がありましたということは、本当に当時私どももいろいろご質問者にもお世話になっているかと思うのですが、鳥居堰の隣にももう一つ堰でもというような提案なんかもさせていただいた経緯もあるのですが、ただいま経済産業課長等のお答えにもありましたように、その辺につきましても今後の、もちろん区長さんの皆様方、あるいは地先の皆様方のご意見等も十分尊重させていただきながら、よりよい排水と用水の分離についても、いろいろ検討を進めていきたいと思っております。

確かに難しい問題がありますので、ご質問者非常にご提言等もされた経緯もあるわけなのですが、そういうふうなことで、下水道のほうは下水道整備というふうなことで、きちんと認可区域の計画にのっとりまして進捗を図ってまいりたいと考えております。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔2番 島田榮一君発言〕

2番（島田榮一君） 理想と現実とは違うわけでありまして、いずれにしても川井とすれば、川井、飯倉もそうですけれども、この先鯉沢の下水と申しますか用水と申しますか、これを利用せざるを得ない状況下にあるわけです。先般、本来のいい水が来るところのサイホンのところのたまっているご

み、空き缶等々を清掃して、大分いい流れになるというふうな話を伺っておるわけですが、一夏その流れの状況を見ながら、今後の対策を講じていくというふうな話でありますけれども、その川井、飯倉、現実には恐らくそちらの本来の水で賄うということは、ちょっと不可能なことかなというふうな気もするわけです。

したがって、鯉沢の水を利用していかなければならないわけですから、うまく上飯島へできる、汚い排水がそちらへ流れて、いい水が下へ来るようなことができれば、そんないいことはないのですが、それでも難しいでしょうけれども、その辺のところをある程度、水量が下まで、平素は、ふだんは相当の量が今までどおり下流まで流れてこないという現実もあるわけです。その辺の調整をひとつ、特にお願いしたい。そんなふうに考えますが、担当課としてはどのように考えておるかお尋ねいたします。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 島田議員さんがご指摘のとおり、滝川の下をサイホンで川井地区、また飯倉地区にうまく持っていければ、これが一番いい方法ではないかと。お金もかからず、いい方法ではないかというふうに考えておりますが、何せ水量的に、ご指摘のとおり用水の水量的にちょっと少ないということは心配しているところなのですが、その辺を今回の夏よく見きわめまして、その辺のできるだけいい水を、当然用水ですので、いい水を川井地区、飯倉地区のほうに持っていきけるような努力をしていきたいというふうに思っております。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔2番 島田榮一君発言〕

2番（島田榮一君） 実際、私のうちも田んぼを幾らかやっているのですが、水口と申しますか、要するに田んぼへ水を引く口ですね、その付近が窒素分が多くて倒伏するようになってしまう現実なのです。いかに用水に不純物がまざっているかというふうなことであろうかと思うのです。したがって、話が先に戻りますけれども、下水道の整備をそういう意味からも整備を進めていただきたいと、そんなふうに考えるところでございます。そういうことで、あとは要望になりますけれども、特段のご配慮をお願いしたいと思うわけでありまして。

次に、道路行政になりますが、事業には大型案件、大プロジェクトや小さな案件等々いろいろあるかと思いますが、国道や県道は主に県の主導で実施されるわけですから、そちらはそちらにお願いするとして、農道や生活道路である町道に少し力を入れる必要があるのではないかと思うわけでありまして。これから高齢化社会を迎え、本当に住みよい町をつくっていくためには、危険箇所をなくしていくことや歩道を整備していくとか、生活に密着した形の道路整備が必要と考えるわけでありまして。確かに全部を直すといえ、膨大な総延長と大きな予算が必要になるわけでありまして、すべてをしることは申しません。これはほうっておけないという箇所から調査点検して、計画してやっていく必

要があるかと思えますけれども、そのあたりのところをどうお考えかお尋ねいたします。

議長（石川眞男君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） ただいま島田議員さんの言われるとおりだと思います。担当の課、私もこの4月から担当になったわけですが、5年前までの私の道路の考え方、少し述べさせてもらいます。申しわけございません。

昭和40年代の後半に、私役場へ入りました。それからずっとほとんど土木の仕事をさせていただきました。その当時、町で舗装がどこにあったかといえば、村と村をつなぐ幹線道路に舗装があった程度でした。土地改良は、354から南の地域が早く昭和30年代から始めて、利根川と354の間は昭和50年代に入ってから中部土地改良区、飯倉さんのほうが一番最後。また、40年代、50年代のときに上陽地域も土地改良を始めていました。その中において、県の補助事業等いただいて事業等はしてきたわけですが、当時は現在の舗装の道路、330キロあるうちの、今現在九十二、三%まで舗装がされています。40年代のときには30%前後でした。一気に進んだわけですが、それは区の区長さんを代表してお金を町が借りていく方法で、薄くてもいいからということで、うどんの機械昔ありましたね、こんなの、のす。そんなふうな方法でもいいですからということでやったのが先人です。

その後、土地改良が各終わってから始めたのが、農林漁業資金というものを借りて、当時金利で通常8%あった、そういうものが3.5%の金利で借りられるということで、それで町内の道路がほとんど舗装になりました。そのときの舗装の基準は、アスファルトが4センチ、その下に粒度調整路盤ということで300ということで、粉から3センチまでのものをふるいにかけて、ちょうどミックスしたものを、これが7センチ。そしてまた、その下に下層路盤ということで、碎石400というものを14センチほど入れる方法で、それは農家の方を中心として、その沿線の農作物を出荷場、農協等へ運ぶために、荷の傷みをしないためにということで、補助を受けて、融資を受けてしてきました。それと付随して、排水路も同じですが、田んぼの中の素掘りの水路が柵渠等になったわけですが、昭和50年代にはそのことが全部終わりました。それと付随して、町は幹線道路等、大きな道路等を手にかけてきたわけですが、前の午前中の質問者に後期高齢者という、人間の体のことを、言葉が出ていましたけれども、アスファルトのほうも、もう後期高齢者ではなくて劣化してきてしまったという、そんな状況になってきているかと思えます。

ですから、町のほうでも、前任者のほうでは今年度当初予算5,000万円ほど要求しておりました。ですが、今現在ついている予算は1,000万円です。1,000万円では何ができるかということで計算してみますと、約400メートルの長さで幅5メートルの舗装をしますと、約1,000万円が終わります。当初予算のとおり、これから9月補正等もあるわけですが、財政等が許すのであれば毎年5本、集落と集落をつなぐ幹線道路等をもう一度見直しをしていく。それ

とも通学、小学校等を対象に向けていくとか、そういうところは歩道等もくっつけて工事をしていくとなれば、また幅が短くなってしまいうわけですけども、単純に5,000万円ずつもらって集落と集落の間を整備していくとしても、玉村町25区ですから5年間かかるということで、その間に2億5,000万円投じるということになります。ですから、そういうようなことで9月の補正、そしてまた来年度の当初予算に向けて担当のほうでは、私が担当したということでありますから、要求等をしながら、カメの甲の入っているような、亀甲型ですか、そんなような場所を随時していきたいなと思っています。

なお、当初予算の中では町内5路線計画しております。ですけども、1,000万円になってしまいました。この時期、秋が選挙ということもありますから、どこの路線というふうに、私はここで場所言えませんけれども、とりあえず1,000万円では、やる場所を5つの中から1つ選んでやろうかなとは思っております。

以上です。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔2番 島田榮一君発言〕

2番（島田榮一君） いい玉村町をつくっていくためには、そういう特にこれから高齢化社会にますます入っていくわけですので、目に見える形で道を直していくということは非常に重要なことかなと、そんなふうな気がするわけであります。特に玉村町は自立でここまで来たわけですから、そして面積は非常によそと比べると狭いわけですから、狭い割にはそれなりの予算があるわけですから、同じでも直していく、その気になれば決して不可能ではないことではなからうかと思うわけであります。

これからいろいろ第5次総合計画等の策定が始まるわけであろうかと思えますけれども、そういった本当に玉村町の、住みよい玉村町を建設していくにはどうしたらいいかというふうな衆目の知恵を出し合って検討していく。ただアンケートをとって簡単に済ませるなんていうものではなくて、多くの方々の知恵を出し合って、これからの第5次総合計画の中に下水道行政あるいは道路行政等を組み込んでいただいて、本当に住んでよかった町をつくるために頑張っていかなければならないのではないかと思うわけであります。町長、その辺のところをひとつお願いいたします。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この道路行政というのは、生活に一番密接に関連をしております、道路を走りやすい、歩きやすい、そして生活しやすい道にしていくという一番の基本ではないかなと思っております。玉村町は大変面積は少ないですけども、交通の要所でございます、交通量大変多い道がたくさんございます。先ほど言われたように、かなり小さな田んぼの道までも車が走るという時代になりましたので、大変道路については劣化が激しいということでございますから、今後そういう面でも道路を、基本的な国道354を中心でございますけれども、生活に密着した小さな道までも常に

目をみはって、いい道路をつくっていくというのが基本でございます。そんなような形で、先ほど島田議員さんが言われたように、道路に対してはもっともっと力を入れて、安心して走れる、安心して歩けるという道をつくっていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（石川眞男君） 島田榮一議員。

〔 2 番 島田榮一君発言 〕

2 番（島田榮一君） いろいろと申し上げましたけれども、何とかこういったものをこれからの第 5 次総合計画の策定の中に生かしていただいて、玉村町が本当に目に見える形でよくなると申しますか、住みよい町になっていくよう特段の願ひをして、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（石川眞男君） 次に、3 番筑井あけみ議員の発言を許します。

〔 3 番 筑井あけみ君登壇 〕

3 番（筑井あけみ君） 議席番号 3 番の筑井あけみでございます。本日、6 月定例議会の初日に一般質問に、ここに立たせていただきました。質問の前に、参考までに一言お伝えいたします。

6 月 1 日は、隣の高崎市が吉井町と合併いたしまして、人口 37 万人の大都市として誕生いたしました。その前には前橋市が合併し、中核都市を目指します。また、高崎市も来年には中核都市を目指していくとのことでございます。皆さんもご存じかと思うのですが、日経のグローバルという日本経済新聞で定期的に発行している権威ある情報誌があります。その名のとおり、グローバルな視点から地域ローカル再生の方向を探るとして、自治体の経済改革や環境、景観を重視したまちづくり、電子自治体、地域情報化など、地域の先端的な動きを全国規模の調査や綿密な取材を通して把握し、確信をついた分析を加えてタイムリーに提供しているものです。行政革新度調査、行政サービス度調査、自治体予算調査、官業の民間開放度調査などを総合し、独自の全国調査のランキングを 2 年ごとに実施した結果を、昨年 12 月 14 日に掲載しています。町村を除いた全国 783 の市や東京 23 区を対象にし、全部で 806 自治体のランキングの行政サービス水準の総合で、上位 20 位の中に群馬県の前橋市が、県庁所在地でただ 1 市、14 位にランクされました。行政サービス度、全国の県庁所在地でトップ、暮らし優先の施策の高い評価と伝えられておりました。第 29 次地方制度調査会の答申素案は、現行の合併特例法の期限が切れる来年 3 月末で合併推進運動を一区切りさせる方針を示しております。現状は大丈夫だと言って傍観視することなく、中長期的な視点から自主的な合併の研究は今後も検討し、続けることが肝要であると考えております。

それでは、通告に従い、順次質問いたします。まず、1 問目、一時より落ちついてきたかと思えますが、まだ油断のできない新型インフルエンザ対策について伺います。厚生労働省の対応に、騒ぎ過ぎだの大げさだのと、マスコミの渦に巻き込まれたような気配もしますが、生命にもかかわること、用心にこしたことはないと思います。そこで、新型インフルエンザ対策は万全なのかということでご

います。

日々状況は変わりますが、国の対策指針に基づき、当町としての新型インフルエンザ対策の取り組みを伺います。

町民を守るために、今何が必要なのか。現実には発症が確認されれば、主体的にかかわるのはどこの担当か。万が一の拡大に備えた特別な対策本部等の体制の設置の考えはあるのか伺います。

次に、当町での現在の準備、仮に発症時の対応は万全にできているのか。以下の項目で伺います。

町の行政機能を維持するための対応と、学校や企業等の対応を伺います。

町の生活基盤、ライフライン全般の維持について伺います。

発症の疑いは、まず伊勢崎保健福祉事務所が1番ですが、その後となると当町には総合病院がありません。近隣の伊勢崎市民病院、医療機関との連携は大丈夫でしょうか。心配のし過ぎかもしれませんが、最悪医療崩壊の危惧についても伺います。

次に、去る5月19日、全国知事会において厚生労働省は、物資に全面的な支援を約束しました。上記の総合的な対策について、町長をはじめとする指導力は大丈夫なのか、予算の確保等はどうか伺います。

2つ目の質問です。定額給付金事務処理状況を伺います。当町も、早急に支給すべきとの3月の一般質問で、当初予定を繰り上げての支給となり、ご苦労いただきましたが、その後の事務処理及び支給の進捗状況について伺います。

次に、現時点での当町においての受け付けや交付に際して、問題点、相談や苦情等の問い合わせ状況はどうか伺います。また、あるとすれば、その対応、対処についてどうしたのか伺います。

また、そのほかとして、辞退者、寄附者等は出ているのかもあわせて伺います。

質問3に移ります。恒例の祭りの時期が近づきました。地域コミュニティと祭りの考えについて伺います。当町におけるふるさとまつりは、真に地域連携の強化となる施策とすべきと考えますが、現状をどうとらえているのか伺います。

ふるさとまつりの位置づけを、当然ですが、どう考えているのか改めて伺います。

ふるさとまつりに関しては、地域や地区において町民の参加意識やあり方等受け止め方に温度差があるのではないかと。住民意識調査等するのも今後の参考になると思いますが、そのお考えを伺います。

そのほかに独自にておのあの行政区で開催している祭りに対して、援助や補助等の考えを伺います。

先ほどの質問に重複いたしますが、新型インフルエンザ対策における花火大会、ふるさとまつりに関して、その対応策を考えているのか、簡単にお伺いいたします。

最後の質問の事項ですが、当たり前といえば当たり前、慣例のようで質問する側に責任という問題もあるのですが、最後の最後までなかなか追求というか、追跡し結果を確認するのは無理のある質問の事案もあるのは承知しているところですが、できる限りの回答と対応をお願いしたいので質問いたします。

まず、よく言われる「検討します」、「対応します」、「その方向で考えます」等の答弁をいただきます。その後の結果が反映されていない場合が多いのではないのでしょうか。質問した議員に結果や経過を報告することができないのか伺います。もちろんこちらから担当に伺いに出向きますし、それはやぶさかではありませんので、念のため申し上げます。

方法として、次の定例会、無理ならばその次と結果報告を文書などで知らせることができないのか伺います。

以上をもちまして、私の最初の質問といたします。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 3番筑井あけみ議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、新型インフルエンザ対策は万全かという質問でございます。4月に突然メキシコで発生した豚インフルエンザが「新型インフルエンザ」に指定され、我が国でも神戸市や大阪府で感染が広がり、政府は国内での感染拡大を防止するため、「基本的対処方針」を決定し、総力を挙げて新型インフルエンザ対策に取り組んでおります。

そこで、最初の質問ですが、当町としての新型インフルエンザ対策の取り組みについてお答えいたします。当町では、近い将来、鳥インフルエンザが新型インフルエンザになることを想定して、昨年度関係各課の課長等による「新型インフルエンザ対策連絡調整会議」を立ち上げ、新型インフルエンザ危機管理体制や感染予防対策等について協議を重ね、ことしの3月、「玉村町新型インフルエンザ対策行動計画」を策定いたしました。そして、新型インフルエンザが海外で発生後は、この行動計画に基づきまして、4月30日に町長を本部長とする「玉村町新型インフルエンザ危機管理対策本部」を設置いたしました。そして、翌日の5月1日に、第1回危機管理対策本部会議を開催し、町民に対する感染予防対策の周知徹底と、関係機関との情報の共有・連携体制を強化していくことを決定いたしました。さらに、本部会議後、危機管理対策本部に配備される総務班、住民班、救助班、衛生班、文教班で班別会議を開催し、町内発生に備えて活動班ごとの役割分担と、今後の新型インフルエンザの発生状況に合わせて、各班で必要な対策を講じていくことを確認いたしました。

次に、町民を守るために、今何が必要なのか、また主体的にどこが担当するのかについてお答えいたします。幸いにして、まだ群馬県内では新型インフルエンザは発生しておりませんが、住民に対し、手洗い、うがい、人込みでのマスクの着用等の感染防止策の強化と、発熱やせき等の症状がある場合は、まず保健福祉事務所の発熱電話相談に連絡し、直接医療機関に受診しないよう周知徹底を図る必要があります。感染防止対策のために必要な情報等は、区長を通して全戸配布し、うわさやデマなどに惑わされないよう呼びかけております。さらに、住民への周知や対応につきましても、現在のところは保健センターで主にかかわっておりますが、今後県内や町内で発生した場合には、行動計画に基づきまして、5つの活動班がそれぞれの役割を担っていくこととなります。

次に、当町での現在の準備状況と、発生時の対応は万全かということですが、まず町の行政機能を維持するために職員の感染防止対策を徹底するとともに、各課・係ごとに業務継続計画を策定し、感染が拡大しても必要な住民サービスの維持に努めます。また、企業等につきましては、発生時の対応策等について、国や県の関係部局から要請が入ることになっておりますが、今後国内での感染の拡大状況を見ながら、関係機関との連携を密にしていきたいと思います。さらに、生活基盤やライフラインの維持につきましても、発生時には救助班で水道、電気、ガス等の事業者に供給状況を確認し、供給が停止することのないようあらかじめ対応策を講じておくよう要請をしていきます。

また、発生時の医療体制についてですが、患者が医療機関に殺到することのないよう、発熱やせきなどの症状がある場合は、まず発熱電話相談に連絡し、そこで感染の疑いがある場合は、感染症指定病院である伊勢崎市民病院に紹介し、検査の結果、新型インフルエンザの感染が確認されれば入院となります。また、県内で発生した場合は、病院以外に公的発熱外来が設置され、そこで診療を行うこととなります。感染が拡大したときに医療体制が破綻することのないよう、現在発熱外来の設置等について、県と医師会等で準備を進めております。

最後に、総合的な対策を進めていく上での指導力や予算の確保等についてお答えいたします。今後も町長を本部長とする危機管理対策本部において、新型インフルエンザの発生状況に応じて対策本部会議を招集し、活動班ごとに発生段階に応じた対策を講じていきます。さらに予算面につきましては、平成20年度地域活性化生活対策臨時交付金で、住民向けの予防対策用パンフレット、これは既に全戸配布をしております。大変タイミングよく、最初に全戸配布を区長さんを通してやりましたので、住民の皆さんには周知徹底ができていっていると思っております。また、備蓄用のマスクや防護服等を購入いたしました。また、今回の6月補正で、手洗い用の液体石けんや消毒薬等を購入するための予算を計上してあります。

今回の新型インフルエンザは弱毒性、これは毒が弱いということですね、弱毒性で、感染しても軽症で回復しているようですが、今後第2波の発生や、強毒性、これ毒が強い鳥インフルエンザです、強毒性の鳥インフルエンザの発生に備えて、今回の新型インフルエンザ対策を教訓にして、行動計画を見直していきたいと思います。

なお、新型インフルエンザ発生時において、学校の機能を維持するための対応については、後ほど教育長より答弁をいたします。

続きまして、定額給付金事務処理状況についてのお答えをいたします。初めに、事業経過について説明いたします。対象の1万3,954世帯に対して、案内及び申請書の発送を3月30日に行いました。申請受け付けは3月31日から6カ月間とし、9月30日までの期間で受け付けを行います。申請方法につきましては、郵便による申請並びに役場窓口での受け付けといたします。窓口を庁舎1階のロビーに設けるとともに、4月中は土曜、日曜、祭日も対応いたしました。窓口対応では、申請書の記入の補助と、添付書類としての本人確認書類や通帳のコピーを無料で行いました。5月26日現

在の申請は1万2,600世帯であり、全体の9割が申請をされました。

次に、給付状況について申し上げます。当初の第1回給付予定日を5月末から4月28日に大幅に短縮することができました。これは金融機関の処理日の短縮ができたことや、電算処理の一部を職員にさせたことなどによるものであります。5月26日現在、1万660世帯で4億4,900万円の支給が完了いたしました。これは世帯数の76.4%、給付額では80%に当たります。

次に、受け付けに際しての問題点等、相談や苦情の問い合わせ状況についてお答え申し上げます。さまざまな問い合わせがございましたが、その中で申請書の記入の仕方について、また申請から支給までどれくらいかかるのか。そして苦情内容では、申請から支給されるまでの日数が遅いというようなことが最も多く寄せられました。また、窓口で現金をすぐ出すようにとの要望もありました。添付書類が個人情報であり、出たくないという意見もございました。また、申請及び受給は基本的には世帯主になっておりますが、世帯員それぞれに分けて支給してほしいというような要望もございましたけれども、制度を説明し、ご理解をいただくようお願いをいたしました。

次に、辞退者、寄附者についてであります。現在3件ほどの受け取り辞退がございます。このほか、辞退の申請とともに、申請をしない辞退もございますので、正確な把握はできないものと考えます。寄附等については、現在1件の申し出がございますが、このほか今後も含めて、まず受け取っていただいてから、それぞれの申し出に対応することをお願いをしております。

次に、地域コミュニティと祭りの考えについての質問でございます。まず、ふるさとまつりは真に地域連携の強化となる施策とすべきと考えるが、現状をどうとらえているか。ふるさとまつりの位置づけをどう考えるか。町民の参加意識に温度差があり、意識調査等実施する考えがあるか。行政区で開催している祭りに対して援助や補助の考えがあるか。また、花火大会、ふるさとまつりでのインフルエンザ対策についての質問でございます。

ことして23回を迎えるふるさとまつりは、町民体育祭、産業祭とともに町の三大行事として行われてきております。ふるさとまつりは、夏のお祭りとしては町内最大規模のものであり、多くの町民が触れ合いの中から新しいコミュニティづくりをし、町民すべての親睦と、町に活力をもたらすことを目的として現在も開催しておりますが、ふるさとまつりが始まったころは急激な人口増加の時期でございました。新住民、旧住民という言葉が使われ、新旧の交流の場を創出する目的として行われてきました。現在では、その所期の目的は達成できたと考えております。

また、行政区への援助や補助についてですが、私は毎年各地区のお祭りに招待をいただき出かけておりますが、各地区の皆さんが創意工夫を凝らして、小さなお祭りかもしれませんが、地区ごとに独自色があり、大変活気のあるお祭りが開催されており、参加者が一同に楽しんでいる様子を拝見させていただくと、お祭りの本来のあるべき姿を見ているように思っております。

町が行政区に援助や補助金を出すことで、実績報告やその有効性を町が関与したり検証することになることから、逆に自主性が損なわれることもありますので、慎重に対処したいと考えております。

行政が介入した祭りは、個性が埋没したりすることになり、経費がかかる割にはおもしろみのないものになりがちであるのではないかと考えております。

こうしたことから、今年度の開催内容については、これはふるさとまつりでございます。こうした町のふるさとまつりでございます。こうしたことから、今年度の開催内容については、先ほど浅見議員さんの質問にお答えさせていただきましたが、国道354号線にぎわいを取り戻すことを目的に、従来玉村小学校で行っていたお祭り広場の催しを中止し、できる限り催しを存続させた中で実施していきたいと考えておりますが、今後のふるさとまつりについても、そのあり方について検討していくという考えでございます。

また、次に花火大会でございます。ふるさとまつり、花火大会でのインフルエンザ対策につきましては、今後の国や県の発症状況の情報を踏まえて、臨機応変に対応していきたいと考えております。

次に、4番目の一般質問のその後の報告についてでございます。一般質問を行った結果を、質問した議員や議会に文書で報告できないかとの質問にお答えいたします。一般質問につきましては、行財政の運営を監視する議会の構成員であります議員の皆様のご固有の権能であり、行政全般をその範囲とし、大所高所からご質問をいただけるものと理解しております。本定例会においてもそうでありませんが、現在行われている事業についてただすことや、制度の拡充を内容とする質問、現下の課題を踏まえた新たな事業を促す質問、中長期的な視野に立つ政策立案を求めらるご質問などお寄せいただいております。答弁に当たりましては、議員各位のご質問の趣旨を十二分に理解し、誠心誠意お答えしているところであります。なお、ご質問によっては研究課題とさせていただきます場合もございりますが、ご理解をいただきたいと存じます。

質問事項のその後につきましては、ご質問者の最大の関心事であると思っておりますが、担当課もそのことについて説明する責任がありますので、議員活動、あるいは常任委員会の事務調査として担当課長に報告を求めらる等をしていただければと存じます。また、全員協議会における報告など、一般質問を行った結果につきましては、こうした既にある仕組みの中で対処してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（石川眞男君） 教育長。

〔教育長 熊谷誠司君登壇〕

教育長（熊谷誠司君） それでは、新型インフルエンザ発生時において学校の機能を維持するための対応について、私のほうからお答えしたいと思います。

5月22日、文部科学省より群馬県教育委員会を通して「新型インフルエンザに対する対応について」、これは第5報でありますけれども、これが通知をされました。「臨時休業の要請等についての運用指針」、これが示されたところでございます。学校は、この指針に沿って対応することとなります。

発症した患者が学校に通う児童生徒である場合、また発症した患者が児童生徒以外であっても2次感染が生じ、さらに感染拡大のおそれがある場合には、都道府県保健部局から学校の設置者に、つまり義務教育でいえば市町村長でございますけれども、学校の設置者に対して臨時休業が要請されます。学校の設置者は教育委員会に、そして教育委員会から臨時休業の連絡を受けた学校は緊急職員会議を開き、教職員への状況説明、臨時休業開始日や期間、休業中の職員の動きなど、今後の対応、役割分担の確認などを行った後に、学校医への報告、保護者への通知、各学級で臨時休業中の生活や学習の仕方、健康観察、保健衛生等についての指導、給食に関する中止等の手配、地域からの問い合わせ窓口の一本化などの段取りを事前に確認しておき、冷静かつスムーズな対応ができるようにいたします。

また、臨時休業中は電話連絡を中心に、児童生徒の家庭学習や生活、健康状態などを確認するとともに、不安を取り除いたり、意欲を高めたりするための支援、そして臨時休業終了後の学習指導の計画や指導方法、心のケア等を検討し、子供たちの学校生活が円滑に再開できる体制を整備します。

学校は、このような対応によって子供たちの学習や生活を支援するとともに、教職員の健康状態についても配慮しながら、学校としての機能が維持できるように対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔3番 筑井あけみ君発言〕

3番（筑井あけみ君） 2回目からの質問を自席からいたします。

新型インフルエンザに関する問い合わせや情報、現在までに町民の方からありましたか、お伺いします。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 保健センターのほうに二、三件問い合わせはありましたけれども、おおむね健康福祉事務所のほうに詳しい話をお願いしたいというふうなことで、玉村町のほうに直接来たのは二、三件程度でとどまっております。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔3番 筑井あけみ君発言〕

3番（筑井あけみ君） 現在のところは落ちついていると言えますが、毎日全国的に各地区からインフルエンザの状況が報道されております。また、秋ごろに発症するのではないかという専門家の予想もあります。決して楽観することなく、対応は万全を期する体制を準備していくことが町民の安心、安全につながると思いますが、その辺の対応をお聞かせください。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 豚インフルエンザについては、今の状況のようにとどまっております。

すけれども、これがまた冬に向かひまして、鳥インフルエンザの新型にいつ変わるか、この辺のところが非常に心配されているわけですが、この辺の対応についても今回の豚インフルエンザの教訓等を生かして、玉村町が今までこれに対する対策、備えてきたのを十分生かして、ぼっとかのときのことに対して対応していきたいというふうに考えております。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔 3 番 筑井あけみ君発言 〕

3 番（筑井あけみ君） では、まずそのシミュレーションとしてお考えいただきたいと思うのですが、当町においてそういったような感染が発生した場合は、町としてどんな対応をとっていく、またその具体的なところとか役割とか、決まっておる範囲内で教えていただければと思います。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔 健康福祉課長 松本恭明君発言 〕

健康福祉課長（松本恭明君） まず、インフルエンザが近県で発生した場合、あるいは県内で発生した場合には発熱外来というのを立ち上げるのですけれども、これについては県内で5カ所、各県民局管内で立ち上げますので、中部県民局管内では1カ所、多分前橋市になるかなと思いますけれども、発熱外来を立ち上げます。これで伊勢崎市あるいは町内に発生した場合には、伊勢崎市の総合運動体育館ですか、そこに発熱外来を立ち上げます。なおかつ玉村町にも多くの方が発症した場合には、ふるハートホールのところに発熱外来を設置するというふうなことであります。

それで、まず熱が出たとか、38度以上の熱の場合には発熱電話相談ということで電話をかけるわけですが、最寄りの保健福祉事務所等でそういった患者の様子を聞きまして、発熱外来に行きなさいとか、それについては一般の医療機関で見てもらってくださいとか、指示があるわけです。

それから、その対策についていろいろあるのですけれども、まず総務班とか救助班とか住民班とかいろいろ分かれているのですけれども、各班ごとに分かれていろいろな役割が分担されております。万全を期しているつもりでありますので、よろしくお願いいたします。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔 3 番 筑井あけみ君発言 〕

3 番（筑井あけみ君） 起こらないのが、発生しないのが幸いでありますが、そういった場合の対策、病院のほうの確保、医師の確保というものはできているのでしょうか。

議長（石川眞男君） 健康福祉課長。

〔 健康福祉課長 松本恭明君発言 〕

健康福祉課長（松本恭明君） これは、今のところ県と保健福祉事務所と医師会のほうで、いろいろ協議を重ねている最中でございます。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔 3 番 筑井あけみ君発言 〕

3番（筑井あけみ君） 町長にお尋ねいたします、次は。

いろいろなことの想定される、この新型インフルエンザだけではなく、災害にしても洪水にしても、いろいろな自然災害があり、いろいろなこれから起き得ないようなことが発生していくような世の中になってきています。そういうときの危機管理対応と対策について、町長は町のトップでありリーダーでありますので、どのように考え、またどのくらいその辺が整理整頓されているのかお聞かせください。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今回は、新型インフルエンザということで危機対策本部を設置したわけですが、基本的には危機管理対策本部は以前からできております。そして、不慮の災害等が起きたときにはこの危機管理対策本部を中心にして、玉村町で起きますと警察、消防、そして町職員ということで危機対策本部を立ち上げて、町民の皆さんをどういうふうに導いていくか、どういうふうに誘導していくかということを決めて周知をしていくというのが危機対策本部の仕事であります。ですから、そのような形で今までも危機管理対策本部ができておりますので、今回の新型インフルエンザについても、それを基本とした中での新型インフルエンザ危機対策本部ということで機能しておりますので、町民の皆さんは安心をしていただいて結構だと思います。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔3番 筑井あけみ君発言〕

3番（筑井あけみ君） では、第2の質問に移ります。

2質問といたしますと、定額給付金についてであります。申請した方が全体の9割と、大分進んでおると思います、町において。また、この考えにつきまして、3月のときに町長は給付金自身でなく、また違うような何かお考えを持っているようなことを伝えておりましたので、その辺を確認をとりたいと思います。

また、近隣の市ではプレミアムの商品券などを多数発行されておりますが、それを見てどう感じられているのか、その辺もお伺いいたします。

〔「ちょっと休憩お願いします」の声あり〕

議長（石川眞男君） 休憩します。

午後2時55分休憩

午後2時56分再開

議長（石川眞男君） 再開します。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 3月の議会の前に、私は自民党本部へ行きまして、全国の首長6人、なぜ6人かといいますと、自民党の役員の出ている地域の首長ということで、私は笹川総務会長が選挙区におりますので、玉村町の町長ということでございます。そして、細田幹事長の出ている出雲市の市長さんだとか、6人で行きまして、いろいろな政策について意見を聞かれた。また、陳情をしました。

そのときに、私は6人そろって定額給付金ではなくて、その2兆円のお金を各自治体に緊急対策として配布していただければ、非常にいい政策ができるという話をしたのですけれども、そのときは各自民党の役員の方々は、「まあそういうふうに言われるというのはわかるのだけれども、なかなかそういうわけにいかないのだよな。公明党との関係もありますし」ということで、うまく逃げられたわけでございます。ですから、そのときは定額給付金が補正予算でまた決まっていますので、1人1万2,000円ではなくて、その2兆円を各市町村、自治体に分けていただいて、緊急不況対策に充てていいということで配布をしていただきたいという話をした、それが多分、今筑井議員が言った定額給付金ではない使い方があるという話ではないかと思えます。その後、結果的には国会で承認されて議決をされて、定額給付金の現在のような配布方法になったということでございます。

〔「もう一つ」の声あり〕

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔3番 筑井あけみ君発言〕

3番（筑井あけみ君） それは国でのお考えだと思うのですが、今現在町長はその定額給付金の給付については理解をしているのかということですよ。その辺のお答えと、そのプレミアム商品券が近隣で多数発行されていることをどう感じているのか、見られているのかという質問をいたしました。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） プレミアム商品券、非常にこれが有効に活用している地域と、余り人気がない地域と分かれています。伊勢崎市などは、余り人気がないということでございます。玉村町におかれましては、今度の新年度におかれて商工会との検討の中で、町としては約1,000万円のプレミアム商品券の補助をするということで、今話が進んでおりますけれども、商工会そのものが、余りこのプレミアム商品券について積極的でなかったというのが現実でございます。なぜかといいますと、ほとんど地場の商店が少ないと。これをやっても大手の大型店にとられてしまうのではないかと。ですから、余り商工会の会員にメリットがないということで、多分商工会のほうは積極的な動きをしなかったのではないかなと予想しております。ただ、今後新しい今年度の方策の中で、約5,000万円のプレミアム商品券のうち20%を補助するというので、町としては1,000万円の補助金を出してプレミアム商品券を出そうということで、今検討、準備をしているところでござ

います。

ですから、私とすれば、一番今までの中でプレミアム商品券が有効に使われているというのが水上町でございました。なぜかといいますと、旅館があるのですよね。旅館で使うということで、水上町は大変このプレミアム商品券について町長も積極的にやりましたし、旅館にみんな使ってくれということでやって、非常に人気があるという話でございます。そんなのが県下の現状ではないかなと思っております。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔3番 筑井あけみ君発言〕

3番（筑井あけみ君） 手を挙げながらも立ってしまいました。時間が大分なくなってきましたので。この定額給付金、玉村町については大変ご苦労いただきましたが、繰り上げて手続をしたということで、90%の方が受け付けをしたということは正解だったということの結果だと思えます。これは、しっかりと受け止めなくてはいけないと思えます。

では、3の質問に移ります。お祭り、三大祭りの一つになっております、このふるさとまつりの位置づけ、これは町の大きなイベントのお祭りなのでしょうか。ルート354における屋台みこしの地域の祭りとあわせて、重ねてのお祭りなのでしょうか。この辺の理解というのですか、私だけではなく、町民のほうにも理解されていないように思うのですが、この辺の町としての整合性というのはどんなふうを考えているのでしょうか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 昔は玉村町の祇園祭ということで、7月の末にありました。4丁目、5丁目、6丁目、7丁目の屋台が出て、354を屋台を引いたお祭りでございました。大変人が出まして、私なんか学生時代というか子供のときは、あの通りが人で動けないくらい人が出まして、お祭りをしておりました。それがだんだん時代が変わってきまして、余りお祭りなどには顔を出さなくなったというのが近年の傾向ですかね。その中で、やはりせっかくするお祭りだから、それと同時に玉村町は先ほど言ったように急激に人口がふえて、新住民、旧住民というような形で構成されてきましたので、そういう人たちをつなげるということで、多分ふるさとまつりという形で全町的にやろうと。基本的には、その祇園祭をふるさとまつりが包み込むような形で、このお祭りができたのだと私は思っております。

ただ、今筑井議員さんは上陽地区でございますけれども、上陽地区の皆さんに話を聞きますと、何か隣の町のお祭りみたいで余りぴんと来ないよというのが現実的な答えではないかなと思っております。ですけれども、私とすればそんなことを言わずに、せっかく町としてのお祭りなのだから、利根川があって、もう橋も2つできたことですから、余りそういうことは言わずに、ぜひこっちへ出かけてくださいと。そして、町民全員でお祭りを楽しもうではないかというのが、このふるさとまつりの趣旨

でございますので、ぜひ筑井議員さんも近所の人を連れて、このお祭りに参加していただきたいなと思います。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔 3 番 筑井あけみ君発言 〕

3 番（筑井あけみ君） もう私は子育てのころから参加しておりますから、大丈夫です。

このお祭りの、最初の答弁のときに、新旧の交流の場を創出する目的は既に果たされたと町長の答弁に今ありました。しかし、この芝根地区や、私の住んでいる上陽地区の地域住民にとっては、本当にこれが町のイベントの祭りなのかというところの理解度がなされていないと思うのです。というのは、町からのやっぱり、そのお祭りに対してのあり方、位置づけ、その辺がしっかりと説明されていないのではないか。

また、これは何年か前に聞かれた話であります、上陽地区から、またよその地区からの子供がみこしを引っ張りに行きたいのだよと言って行きましたら、いや、これはここの区の人たちのみこしで引っ張るので、よその地域の子供は参加できないのだよというふうなことを言われた時期もあったとのこと。そしてまた、その後に対しては子供のほうがなかなか集まらないので、今度ここの辺にいる子供でも参加できるよというようなことで、私から見ますと、これが地元の地域のみこしの祭りなのか、町長がいつもおっしゃる、祭り大好き男の町長がおっしゃるお祭りなのか、その辺がちっとも浸透していないし、正確に伝わっていないと思うのです。お祭りが好きでにぎやかす、それはいいと思いますが、もっと政策的に町民に行き渡るようなお考えを持っていただきたいと思います。

そういったふるさとまつりの中で、今とても元気を出して頑張っている有志団体があります。ここでちょっとご紹介したいと思います。当町では、以前にふるさと創生資金でたまむら音頭、たまむら囃子というような立派なものをつくりました。そのころには、一生懸命皆さんで、町民そろって、このできたふるさとのお祭りとして広めようということで頑張っまいました。私の子供も上陽小のときには、体育祭の最後が、このたまむら音頭で締めくくりで終わるような行事をしておりました。それが、だんだん、だんだん薄れてきまして、踊りを踊るたまむら音頭というのができているのに、お金をかけてできているのに、ちっとも踊る機会もない、踊れない。そこで、女性の有志の人たちが、ここ二、三年前から一生懸命これを町の伝統の文化の一つとして伝えようということで、どんどん、どんどん力を入れて、今声をかけて、また今年度もふるさとまつりに多くの人に参加してもらおうということで、頑張っ日々練習したりして運動しております。そういうことを町長も、またご存じなのか。

また、ここに、議場にいる皆さんにもお伝えしたいと思って紹介するのでありますが、その努力を前任の生涯学習課長である、ここにいらっしゃる横堀さんが気がつきまして、生涯学習事業とし、生涯学習委員の会長さんに声がけをし、昨年は自らも参加し、踊りに参加していただき、ことしも生涯学習の会長さんも練習に来、そういう地域の有志の声で、今一生懸命町をおこし、ふるさとまつりを

にぎやかそうというような努力を続けている女性たちがいること、そういうものを町長もご理解いただいていると思うのですが、そういう地元地域から出たお祭りにしても伝統にしても、団体のそういう地域から出たものこそ、行政から伝わるものでなく、力が出てくるのではないかと思うので、この辺の人たちをしっかりと把握していただきたいと思いますので、念入りに丁寧なご答弁を、町長お願いいたします。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 丁寧にお答えいたします。

たまむら囃子、たまむら音頭、私も聞きまして、大変すばらしい民謡だと思っております。これをもっと広めていきたいなと思いますし、私が中学生のときに運動会で横樽音頭を踊りました。今でも、その横樽音頭を踊ったのは覚えております。ですから、子供の心というのはそういうものかなとつくづく思いますし、せっかくふるさと創生資金をいただいてつくったたまむら音頭でございますので、これを再度復旧をする玉村町に根づかせるというのも、このお祭りを通しての一つの要素かなと考えております。ぜひ皆さんもその一翼を担っていただいて、このたまむら音頭、たまむら囃子をもう一度復旧させる。玉村町の場合は、意外につくったけれども、魂を入れなかったというようなことが多かったのでございますけれども、これも一つの例かなと思います。せっかくいい曲をつくりましたので、今筑井議員さんが言われたとおり、これをどういう形で玉村町の皆さんに、まして子供たちにこれを広めていくかというのを検討課題にしていきたいと思っております。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔3番 筑井あけみ君発言〕

3番（筑井あけみ君） 今、本日私質問の最後にしていますが、この検討課題とか検討するという答弁では、もう間に合わないのですよね、このお祭りは。また再度聞きますよ、最後に。よろしくお願いいたします。

このお祭りとか、やっぱり子供たちに伝えていかなくはいけないというようなものがあると思うのです。町の文化として、やはり残さなくはいけないお祭り、地域にも立派な伝統のあるお祭りが玉村町には残っています。それを保存し、またたまむら音頭も地域に根差して保存していくというところで、やはりこれは生涯学習課の事業かなと思うのですが、教育長、その辺の教育長のお考えがありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

議長（石川眞男君） 教育長。

〔教育長 熊谷誠司君発言〕

教育長（熊谷誠司君） 実は、このたまむら囃子、たまむら音頭、それからサンバタマムラというのがあるのだそうでございますが、これは昔やはり学校の子供たちが運動会等々で歌ったり踊ったりと、そういうふうなこと、踊るということですかね、があったようでありますけれども、だんだん、

だんだん廃れてきて、今は何とかソーラン節というのでしょうか、南中ソーラン節というのが大変全国的にはやっています、そういうものが今学校の中に取り入れられているという状況でありますけれども、やはりこのたまむら囃子であるとかたまむら音頭というものがなぜつくられたかということに、もう一回戻っていかないといけないのではないかと私思うのです。大変町を盛り上げていこうと、みんなでやっぱり町をつくっていこうという、そういう発想からやはりこれをつくってきたのだというふうに思いますので、そういうふうなことをもう少し町民の方にも知っていただくという、そういう努力は私は必要だというふうに思っています。

金子倭江さんが健在だったころ、私のところに来まして、ぜひ学校でということで学校にも大分働きかけた時期がありました。しかしながら、指導者というのがなかなかいないということもあったのです。ですから手が回らずに、学校の中にもしっかり根づいていくという、そういう状況がなかったわけですけれども、やはり町民の方にも理解していただくということも大事ですけれども、子供たちにもやっぱり玉村町にはこういうものがあるということを知って、ああ、郷土というのはこういういいところなのかということをやっぱり認識していただく1つの材料としては大変すばらしいものだというふうに思っていますので、これについてはまた金子倭江さんが健在だったころの話に戻って、もう一遍検討してみる必要があるかというふうに考えております。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔3番 筑井あけみ君発言〕

3番（筑井あけみ君） 各地区のお祭り、またイベントのお祭り、そういったものの予算とか補助金等についてであります。ふるさとまつりは町のイベントとして150万円の予算がついており、地域の伝統のお祭りについては、先ほどの答弁のようになかなか難しいところがあるというような考えがありますが、文化を残し、地域の祭りを残すということは、これは大変歴史を残すということでもありますし、別に補助とか予算をつけるから行政が関与するということとは違うと思うのです。残していかなくはいけないところには、やっぱり町も予算をつけていく。そういう考えを持っていただき、再度総まとめで町長にお答えをいただきます。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 町としては、お祭りということではないのですけれども、生涯学習委員、生涯学習の手当てというのか、それと区に対するいろんな手当てを出しております。そういう中で、区長さんの裁量でうまく使っていただいてお祭りを行っているのだなと思っております。行ってみまして、まず一番喜んでいるのが高齢者、老人会の皆さんでございます。そして、子供たちでございます。これがお祭りの本当の姿かなと思うのですけれども、筑井議員さんが今言ったような心配はしなくても、私は十二分に地域で、このお祭りが楽しめる。非常に個性のあるお祭りができているというのを認識しておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔 3 番 筑井あけみ君発言 〕

3 番（筑井あけみ君） では、時間も少なくなりましたので、最後の 4 番目の質問に移ります。

一般質問のその後の、検討するとか、そういう答弁についての質問でございますが、議員が聞かなければいけないというものもありますし、また一般質問の中においても、他の議員やその質問に興味のあるものもあると思いますので、情報を共有することからも、こういうふうな会場での答弁のお答えというのも必要ではないかというふうなことを私は感じております。

やはりここの議場というのは正式な場であり、議員が命をかけて質問する場であり、執行部である皆様においてもしっかりと答弁をいただき、これが町民のために、町のリードをしていくために町民の声を入れながら、玉村町をどういういい方向に持っていくかという議場であると思いますので、こういった質問がそのまま終わってしまうのでは納得もいかないし、何か寂しさもありますし、1 歩前進できないものかなという思いから、私は質問をいたしました。

町民の声もこの質問の中にあるし、同じような質問に興味のある議員もいるということから、答えられる範囲内で答え、また次回のときに報告するとかという形はとれないのでしょうか。

議長（石川眞男君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 議員さんの仕事というのは、我々執行のチェック機関でございます。それで、提案または進言はどんどんしていただくということでございます。また、それをチェックし、監視というところちょっと言葉が激しいのですが、行政の方向をきちっとチェックするのが議員活動の一つかなと考えておりますので、もう常日ごろ 3 6 5 日我々をチェックし、そして叱咤激励をしていただくというのが議員さんの仕事かなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（石川眞男君） 筑井あけみ議員。

〔 3 番 筑井あけみ君発言 〕

3 番（筑井あけみ君） それを、私も新米議員であります、十分承知の上、今回この質問をさせていただきますので、今後ともまた検討いたします。

以上で質問を終わりにします。

議長（石川眞男君） 休憩します。3 時 4 0 分再開いたします。

午後 3 時 1 7 分休憩

午後 3 時 4 0 分再開

議長（石川眞男君） 再開します。

議長（石川眞男君） 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 先ほどの町長の答弁の中で、一部訂正をさせていただきます。

たまむら音頭とたまむら囃子とサンバタマムラを、ふるさと創生資金によってつくられたと申し上げましたが、たまむら音頭に関しましてはふるさと創生資金でつくったものではありませんので、その部分を訂正いたします。よろしく願いいたします。

議長（石川眞男君） それでは、次に4番齊藤嘉和議員の発言を許します。

〔4番 齊藤嘉和君登壇〕

4番（齊藤嘉和君） 4番齊藤嘉和でございます。本日最後の質問ということで、もうしばらくの間よろしく願いしたいと思います。

1点目の質問、ひとり親世帯の福祉政策についてということでお伺いをしたいと思います。最近の経済不況の中、生活の苦しいひとり親世帯がふえております。低所得の母子家庭には国と県が財源を負担して、子供1人当たり最高で月額4万2,000円の児童扶養手当が支給されております。しかし、父子家庭は対象外ということで、この制度には対象外ということであります。全国では、支給額に差があるものなどを含めまして、202の自治体が父子家庭にも、さまざまな名称ではございますが、このような趣旨の独自の手当を支給をしております。また、町の事業でも、母子家庭や交通遺児に対しての就学給付金支給事業があります。このように、同じひとり親世帯でありながら、父子家庭には援助の差があります。一般的には、母子家庭のほうが所得が少ないと現在言われておりますが、リストラ等職に関する厳しさに男女差はない、こんなふうに私は考えます。

こうした現状を見るときに、このような事柄に対して町はどう認識し、考えておりますか。

2つ目として、町として父子家庭への扶養手当等の考えはないかどうかお聞きをいたします。

3つ目、就学給付金支給事業を父子家庭にも行う考えはないかどうか、この点についてもお聞かせをお願いしたいと思います。

2点目の質問です。農業への補助事業のあり方についてということでお聞きをいたします。これまでパイプハウスや機械の導入に対して、事業費の3分の1を県、1割を町が補助していた県の単独補助事業でありました農業農村応援事業というものが今年度からなくなりました。しかし、これからも集落営農の組合や認定農家へのハード事業に対しては、やはりある一定の補助が必要だというふうに考えます。町単独事業で何らかの方策をとるべきと思いますが、町長の考えをお聞きをしたいと思います。

3点目、国民健康保険税の税制改正についてお聞きをいたします。前回、去る3月議会で私の介護保険料に関連する一般質問の中で、国保税について町長が値上げを視野に検討する旨の答弁がありました。現在の国民健康保険料の賦課割合を見るときに、19年度決算では応能割56%、応益割約

44%ということで、15年以降ではおおむね応能割55%、応益割45%で推移しておるようでございます。今後税制改正について、どのような検討をされるか、以下の質問についてお答えを願いたいと思います。

1つ目、応能・応益それぞれ50%が理想ではないかと思いますが、町の考え方はいかがでしょうか。

2つ目、低所得者への軽減割合、これについての考え方をお聞きをしたいと思います。

3つ目、国保特別会計の基金はどの程度の残高が妥当と考えるかお聞きをしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（石川眞男君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 4番齊藤嘉和議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、ひとり親世帯の福祉政策についてでございます。ひとり親世帯の中で、母子と父子家庭に対し、福祉政策で父子家庭には援助の差がある。こうした現状をどう認識するかとのことですが、お答えいたします。

母子家庭に比べ父子家庭の場合は、従前よりほとんどの父親が就労し、突然経済的に貧したとされるケースが低いとし、議員ご指摘のように児童扶養手当を見ましても、その支給は所得の低い母子家庭に限定されております。子育て支援には、金銭面での支援とともに、子育て相談といったメンタル面でのソフトの支援が考えられますが、児童扶養手当といった金銭面での支援は生活困窮に陥らないための支援を行うものであり、その支給要件には所得制限が課せられております。保育所の保育料については、母子家庭にも所得制限が設けられているように、金銭面での支援には制限が設けられております。ひとり親家庭ということで、父子家庭にも独自の支給を行っている自治体があるようですが、新たな支給については財政面を考慮した中で、高いハードルの検討が必要かと考えております。

次に、町として父子家庭に対する児童扶養手当等の支給の考えについてですが、児童扶養手当の支給状況について本年5月現在で申し上げますと、受給総数323名、そのうち新規受給者46名、転入による受給者5名といった母子家庭への支給状況であります。父子家庭への児童扶養手当等への町独自の支給についても、財政面を含めた検討事項と考えております。

次に、母子家庭・交通遺児就学給付金支給について、父子家庭にも支給を行う考えはないかとの質問ですが、昨年度の支給実績を申し上げますと、全受給者245件、そのうち祖父が養育者として受給3件、交通遺児受給2件、うち父子家庭1件、その他239件が母子家庭への支給となっております。父子家庭であるかどうかは、住民基本台帳上からの把握は困難であり、申請による以外は把握は不可能であります。町独自の支給については、さきにお答えいたしましたように、今後検討していきたいと考えております。

次に、農業への補助事業のあり方についての質問に申し上げます。国の食料・農業・農村基本計画

によって、農業政策の大転換がなされたことにより、政策誘導を進める上での補助事業のあり方が変化してまいりました。1つは、補助対象が、地域農業の担い手である認定農業者や集落営農組織へ重点化されている点であります。また、2つ目に、補助対象となる経営体の経営計画が重視されている点であります。

議員のご質問の趣旨にありますとおり、県単独補助事業の農業農村応援事業は、いわゆる地域提案型事業でありまして、一定の成果はありましたが、事業予算がここ数年縮小されております。一方、県単独事業も、特に野菜振興などの政策誘導型新規補助事業が導入されておりまして、要望のある施設や機械の内容によって対応できる点もございます。また、21年度国庫事業においては、経済危機関連緊急対策事業により、重点となる担い手育成対策、集落営農法人化対策、耕作放棄地対策などの案件について、第2次補正予算により応分の事業化が予定されております。

議員ご指摘のパイプハウスや機械の導入は、町の農業を維持発展させる上でベースとなるものでございます。さきに申し上げました国や県などの農業政策に沿った取り組みについては、積極的に事業要望を行い、事業化の推進を図りたいと考えております。

続きまして、国民健康保険税の税制改正についての質問でございます。今後の国民健康保険税の税制改正について、応能・応益それぞれ50%が理想と思うが、町の考えはとの質問ですが、玉村町が現在採用している標準課税総額の構成の一つである4方式においては、地方税法第703条で、応能割、これは所得割プラス資産割でございます、と応益割、均等割プラス平等割、のそれぞれ50%の標準賦課割合が示されております。

しかし、その市町村の国保加入者の所得構成や世帯構成比等の実情に応じて、賦課割合を変更することが可能であったことにより、議員ご指摘のような賦課割合で推移をしてまいりました。最近の国保加入者の実情、次の低所得者への軽減割合の考えはとのご質問と関連してまいりますが、賦課割合の平準化では、国、県が指導する応能割50%、応益割50%に近づけるため、応益割合を増額して応能割合とのバランスをとることにより、これまで玉村町の6割・4割だった低所得者への軽減割合が1割ずつふやされ、7割・5割、申請によって新たに2割軽減が追加されるという利点がございます。いずれにいたしましても、今後国保税の税制改正を行うことが余儀なくされた場合においては、国保運営審議会等において、玉村町国保事業を安定的に継続するためにふさわしい賦課割合のご検討をしていただいた上で、提案させていただきます。

次に、国民健康保険特別会計の基金残高はどの程度が妥当かについてお答えいたします。国の指導では、過去3年間の保険給付費と老人保健拠出金、現在は後期高齢者支援金の合計額の平均5%以上を基金の保有に努めるようにとご指導をいただいております。玉村町では、平成17年度から平成19年度の過去3年間の平均額が、およそ23億1,000万円でございます。その5%以上となると1億1,500万円以上となります。平成20年度には1億3,500万円を保有しており、適正な基金額であると考えております。

以上です。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔 4 番 齊藤嘉和君発言 〕

4 番（齊藤嘉和君） 引き続き、自席より質問を続けさせていただきます。

1 点目のひとり親世帯の件でございますけれども、全般的にいろいろハードルが高いというふうな町長の答弁で感触を得ました。こうしたいろいろ 100 年に 1 度の不況ですとか、また税収がなかなかふえない、そういう中のことも含めてのことかもしれませんけれども、やはり子供を育てるなら玉村町と言われるように、午前中の答弁の中にも町長が中学 3 年生までの医療費無料化が一番の大きな目玉というふうな、そういう話があったかと思えますけれども、このひとり親世帯の父子家庭云々についても、やはりこれも小さいことかもしれませんが、また小さいからこそ、そういうところにも目を向けていただき、少しでも実現に近づけたらいいのかな。そんな話の中で、私もこういった提言といたしますか、きょう質問させていただいたわけですがけれども。

そういった中で、父子家庭と母子家庭との比率、ひとり親世帯全体の中の比率というのは、課長のほうで結構ですけれども、どのくらいの数といたしますか、比率になるか、それをちょっとお聞きをいたしたいと思えます。

議長（石川眞男君） 子ども育成課長。

〔 子ども育成課長 新井敬茂君発言 〕

子ども育成課長（新井敬茂君） 現況では細かい数字として把握しておりませんが、比率とすると、考えるところでは父親のほう引き取るというケースについては非常に少ないかと思えます。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔 4 番 齊藤嘉和君発言 〕

4 番（齊藤嘉和君） よく聞くことに、玉村町は離婚率が多いとか何とかという話がよく耳に入るのでございますけれども、全体で、これは学校教育のほうに聞いたほうが早いのかもわかりませんが、それ以外にもいるのか。子ども育成課で、ひとり親の子供が何人いるというような、特段把握はしていないということでしょうか。

議長（石川眞男君） 子ども育成課長。

〔 子ども育成課長 新井敬茂君発言 〕

子ども育成課長（新井敬茂君） 児童扶養手当に係るものについては把握しておりますけれども、父子家庭等については把握はしておりません。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔 4 番 齊藤嘉和君発言 〕

4 番（齊藤嘉和君） 玉村町で母子家庭に扶養手当を支払っている方は、先ほど町長の答弁の中にもあったのかな。いずれにしても、これが父子家庭まで枠を広げるとすると、父子家庭は把握してい

ないと言いましたっけ。そこら辺を、ちょっと私も混乱してしまったのですけれども、もう一回お願いしたいと思います。

議長（石川眞男君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 新井敬茂君発言〕

子ども育成課長（新井敬茂君） 町長の答弁の中で2項目めとしまして、児童扶養手当の受給状況については本年5月現在で受給総数323名、母子家庭への支給状況323名ということであります。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） 父子家庭にはなかなかそういった手だてが要らないから、数字を把握していないというか、そういうことなのかもわかりませんが、把握する必要がないということでしょうか。できれば私も父子家庭にも、父子家庭がどのくらいあるのかという、父子家庭の児童が何人くらいいるかということも、子ども担当課とすれば把握してあってもいいのかな、そんなふうにも考えるわけですが、いかがでしょうか。

議長（石川眞男君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 新井敬茂君発言〕

子ども育成課長（新井敬茂君） ひとり親世帯ということでもありますけれども、これは当然母子家庭のことも言いますし、父子家庭もひとり親世帯と、そういうふうに認識しております。この中で、子ども育成課としまして支援しておりますのは、考えておりますのは、児童福祉手当については町から持ち出しということではありませんので、新たなる町の持ち出しに係るものについて、金銭面での援助というふうなことは今まで行っておりません。ソフト面での策定の作業に着手したところでありますけれども、次世代育成支援地域行動計画後期計画の中で、就学前と、それから小学校に入っている3年生までの保護者を対象にアンケートをとっております。その集計結果の中で、自由記載の中でどういった意見が出てくるか。また、前回策定は17年に策定されたわけですが、その中でも計画として積み残しになっていた要望といえますが、それがどうか見直しを行っているところであります。

また、これは玉村町民も含むわけですが、前橋市の前橋国際大学ですか、そちらのほうでは子育て現役のお父さん、お母さんを対象に勉強会を開いております。当町においても、私の聞くところでは、子育て広場といいますけれども、2名ほどこちらのほうに受講しております。それがことしの3月でしたか、子育て支援センターのほうにこういった、「子育てしやすくしたい、現在の困難と要望の展望」ということで4名の方が、代表の方が支援センターのほうへ見えております。そのときに、要望取りまとめの内容について話を伺ったわけですが、この中から子育ての後期計画の中に組み入れていくことができるのかどうか検討していきたいと。また、後期計画の委員長であります櫻井委員長につきましても、支援センターに行って、そういった支援センターに来ているお母さん

方ですけれども、機会があればお父さん方、父子家庭ですか、そういった方々からの要望といったものも取り上げた中で、原案の中に一部として考えていきたいというふうに考えております。金銭的なことについての、今のところは、従前は必要なかったので把握はしていなかったということでありま

す。

以上です。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔 4 番 齊藤嘉和君発言 〕

4 番（齊藤嘉和君） 父子家庭に関しては必要性がないということで、把握はしていないというふうなことだと思います。

それと、先ほど私も最後のほうの項目で質問したと思うのですが、景気のいいときといいますか、雇用が十分にあるときには、もちろん父親のほうが充実した雇用形態が整っていれば所得も十分あるし、仮に制度があったとしても、所得制限で支払いが不可能だったり、そういうことが考えられると思いますけれども、こういう不景気といいますか、今の派遣切り云々ですとか、そういった状況になると、やっぱり雇用は男女関係なく、リストラ等職に関する厳しさというのは男女に関係ないのだ。そういうところで、今だからこそ父親に育てられているひとり親世帯も、こういう雇用が厳しいときだからこそどうなのかなと。そんなことを私も、景気のいいときなら、まあいいのだよ。お父さんのほうが所得があって、制度があったってどうせもらえないのだからというふうなことで考えられますけれども、今の時代だからどうなのかなと思うわけです。

そういうことも含めて町長も答弁してくれたかと思うのですが、ハードルが高いというふうな感じなのですが、そうするとゼロ回答というふうに私は受け取ってしまうのですが、やはり繰り返しになるかもわかりませんが、子供を育てるなら何とやらで、こういった小さい事柄にも目を向けてくれるのが福祉の考え方の一つではないのかな、そんなふう考えるのですが、もう一度そこら辺どうでしょうか。

議長（石川眞男君） 子ども育成課長。

〔 子ども育成課長 新井敬茂君発言 〕

子ども育成課長（新井敬茂君） 町長答弁の前に、先ほどの答弁で関連しますので、父子家庭につきましては、児童館を利用している子供たちについては児童館の使用料を減免しております。1カ月4,000円ということでありまして、父子家庭については、児童館についてはそういった対応をしております。よろしく申し上げます。

〔 「町長、いかがですか」の声あり 〕

議長（石川眞男君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 大変玉村町、先ほどちょっとだれか話していたのですが、離婚率が高

いという話もありますし、今までは男は働くから、それほど行政が手を差し伸べなくても大丈夫だと。そして、女性の場合は所得が少ないから、母子家庭については行政が最大限手を差し伸べるべきだというのが、今までの何か日本の基本的な常識のように来たのは確かだと思います。ただ、今回みたいなこういう経済情勢になりますと、それだけではないという要素も十分含まれますし、齊藤議員さんが言われるとおり、父子家庭であっても大変所得がなくなってしまったということで、厳しい状況になってくるとことは十分考えられますので、今現在では個別対応というのか、そのような状況であるとすれば個別に考えることはできるのではないかなと。ただ、父子家庭と母子家庭を同一に考えて対応していくというのは、財政的な問題もありますけれども、やはり私とすれば母子家庭のほうを優先的に手を差し伸べるのが行政かなと。今現在では、まだそういう情勢ではないかなというのが私の考えでございます。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） お母さんのほうが所得は少ないというのは、これは今でもやはりそういう事柄が、お父さんが稼ぐよりお母さんが稼ぐほうが少ないのかな、そういうことは通常の一般的な考えかなと、そんなふうにも感じるのですけれども、そういうふうな事柄も町長のどこかの頭の隅に認識、ひとつインプットしていただければ、これ以上前向きにと言っても無理だと思うので、そういうひとり親世帯の父親にも、いずれにしても目を向ける、耳を持っていただけるようにひとつお願いをしておきたいと思います。

それから、町の事業で母子家庭や交通遺児就学金云々ということで、予算書にもこういった項目があるのですけれども、先ほどの町長の答弁でも、父子家庭の子供さんも1人、祖父母ですか、いずれにしてもこれが5人いるような話があったのですけれども、そうすると必ずしも母子家庭とはっきりうたわなくても、ひとり親世帯、それと交通遺児就学給付金と、そういうふうな項目の書き方が適切ではないかと思うのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。課長、そこら辺はどんなふうに思いますか。

議長（石川眞男君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 新井敬茂君発言〕

子ども育成課長（新井敬茂君） 現状の名称は、母子家庭・交通遺児就学給付金支給事業となっております。対象としましては、すべての母子家庭、それと交通遺児ですか、これが対象ということでありますので、父子については交通遺児のほうでは対象になりますけれども、母子家庭ということでは父子は該当になりません。ひとり親家庭となりますと、母子、父子ともに含むということで、それはお父さんに養育されている家庭も含むということになりますので、意味が拡大してしまうのかというふうに思います。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔 4 番 齊藤嘉和君発言 〕

4 番（齊藤嘉和君） そうですね。ちょっと私が先走ってしまったというか、今課長が言われるように、1人父子家庭でもらっているというのは交通遺児就学金のほうでね、わかりました。

ですけれども、こちらも、父子家庭にも、そんなに人数いるわけではないかな。先ほど245件です、245件で、父子家庭入ると町がその3分の1だとか2割、2割なら50件ぐらいふえるわけですけれども、こちら辺も父子家庭の数というのは把握していないということでしょうけれども、余り母子家庭云々とか、そういうのは今いろんな面で男女共同参画とか、男女云々、垣根を払おうというふうな時代、何かこういうところは逆行していて、言葉じりをつかまえてどうのこうの言うつもりでもないのですけれども、ある一方では男女の垣根を取り払うのが今の時代の流れかと、そういったいろんな面で聞くのですけれども、こちら辺もできればひとり親世帯ということで、何か差別的などいいますか、母子、父子。昔は、よく母子寮とか何だとか、そういうふうにあったけれども、今は幅広くひとり親、そういうふうな言い方をとっていただけるとなおいいいのではないかな。そんなふうにするのですけれども、これもやっぱり財政的に難しい考えがあるのだと、そういうことですかね、町長。

議長（石川眞男君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） その垣根を取り払うと、かなり幅広くなりますので、財政的にもかなりの負担になることは確かだと思います。その辺も含めた中で、今後こういう事態でございますので、こういうときには個別にはそういう相談に乗るということで、ご理解をしていただきたいと思います。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔 4 番 齊藤嘉和君発言 〕

4 番（齊藤嘉和君） わかりました。1つ個別的に判断といいますか、対応していただけるというふうな答弁をいただきましたので、この項についてはこれで終わりにしたいと思います。

続きまして、農業への補助事業ということで若干聞かせていただきます。先ほどいろいろ国や県の農業に対する補助政策、助成政策等は変わってきているのだというふうな答弁があったかと思えます。農業農村応援事業という、この項の中で、21年度予算の中で、この中のソフトの事業ということだと思えるのですけれども、認定農業者農用地利用集積奨励金交付事業、これについては190万円ぐらい、これ農業のその事業の中の項目ということで、今年度予算にはついております。何年か前をめぐってみても、大体同じぐらいの金額が、そのソフトの部分ですよね。また、今年度で言う190万円というのは、全額が県なのかわかりません。また、町が10%ぐらい、言ってみれば20万円ぐらい町が補助して、県が170万円ですか、町が20万円で合計190万円という事業費なのかわかりませんが、いずれにしてもこういったソフトについての、今年度も補助事業はついております。来年度以降も、こういった利用集積についての奨励金が続くのかどうかはわかりませんが、

も、いずれにしても先ほど言ったような機械の導入関係についての補助事業はなくなった。

私も、昨今の行政改革、財政改革云々という中で無理強いといいますが、農家のわがままを言うつもりはありません。そうなのですけれども、課長も前任の財政係長のころに、いろいろと補助金カット、厳しい予算編成の中でやってきたかと思うのですけれども、そういった中で私がこのところ何年か農業関係への町からの補助金をちょっと拾ってみたのですけれども、18年度までは水田の減反政策の中で、共補償という制度があったわけです。その地域共補償というのに、これには町が400万円、18年度まではずっと出していたわけです。19年度からは、地域共補償政策というのは終了したから、当然これはゼロになった。そういうことなのですけれども。

それから、平成15年、16年のころに、これは町単独事業であったと思うのですけれども、当時麦わらが焼却が禁止になるというか、焼却ができないのだよということの中で、麦わら、麦稈のすきこみに対するトラクターの作業機補助事業を組んでいただいた、そういう経過があります。たしか2年間で、麦わらを今の収穫時期にカッターで切り落としてしまって、上手にすきこめるようにプラウという機械、そしてまたあとは代かきのときに麦わらが上手に中へ沈むようなドライブハローといいますが、そのプラウとドライブハローに対しての補助事業が2年間で上限20万円くらい、または10%くらいの、これがだから年間200万円が15年、16年で、トータルで400万円くらいあったのかなというふうに私記憶しているのですけれども、いずれにしてもこういうことがあったことも当時あります。

そういう中で、いろんなソフトで農家は応援していただいているのですけれども、またハード事業の部分でも、県の農業の応援が事業にないとなれば、何らかの形で年間、例えば総額で200万円ぐら이를これから考えていくよとか、ざっくばらんところでそんなふうに私はひとつ試してみるのですけれども、課長はどんなふうに考えるかお願いしたいのですけれども。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 先ほどの町長の答弁の中でも申し上げたのですが、国、県のほうの補助金につきましては、3年ないし5年程度で名前が変わるというのですか、その3年、5年のスパンでその補助の効果を検証して、その検証の後に、全く同じではないのですけれども、同じような補助金をもう少し行うかとか、そういう検証をするというふうなことを考えて、国、県のほうは行っております。

そんな関係で、先ほどからご指摘のあるハード事業につきましても、何らかの事業のほうはまだこれからも出てくるというふうに考えております。県の県単にしましても、国につきましても、緊急経済対策のほうでも、ハードの部分の補助も幾つかあります。そちらのほうと県単のほうの補助事業のほうを、もう当然ハードのほうも出てくることと思いますので、そちらのほうを重点的に採択のほうをしてもらおうように県、国のほうに働きかけて、その中で町のほうがプラス応援できる部分を補助

していくというふうな形が、やはり望ましいのではないかというふうに考えております。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） そうすると、町単独で何か考えると、そういうことは今のところ課長の頭の中にはないと、そういうことでしょうか。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 当初予算のほうも、採択のほうを3月にしていただいたところでございます。今後の認定農業者、あと営農組織のほうから、その辺のいろんなご要望等が国、県補助事業等も踏まえた中であれば、またそれなりの補正予算も組むことも可能ですし、また来年度の当初予算の中にも、そのような施策を取り入れていけるものがあれば取り入れていきたいというふうに考えております。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔4番 齊藤嘉和君発言〕

4番（齊藤嘉和君） 国の事業というと、最近は農家といいますか、余り国の補助事業というのは受けなくなったかと思うのです、流れとして。県の県単事業が多くなったというのは、いろいろ聞くところでは、何しろ会計検査が大変だから、もう国の補助事業は余り歓迎されないといいますか、今回も経営安定対策ですか、のことに会計検査が玉村町に入るというふうな予定があったのですが、玉村町には抽せんから漏れたのだから、玉村町には入らなくてよかったのですけれども、いずれにしても会計検査のハードルが高いので、それとやっぱり地元にあった、地元の人に喜ばれる事業といいますか、喜ばれるものというのは、やはりせいぜい県単で、国というと何か地元の微に入り細に入りではありませんけれども、末端に合う事業というか、そこら辺がなかなか難しさがあるのかな、そんなふうに私は考えております。

それで、先ほどちょっと農業関係に対するここ数年の町からの補助金の件で、ちょっと追加をする中で、今の農業農村応援事業で、ここ数年500万円から1,000万円ぐらい出ていたのですね。これは県の分が30%で町が10%、トータルで500万円から1,000万円ということで、その数字で理解してもらいたいのですけれども、いずれにしてもこういう中で、今の地域共補償の400万円と、少なくとも500万円と400万円と900万円。また1,000万円あったときで言えば1,400万円、これが農業関係に関する予算がなくなった。そういうことの中で、私が先ほど言った200万円とか、そのくらいを何らかの形で面倒見てもらえればありがたいし、農家の方も、これでいろいろまた元気が出るのかな、そんなふうに思うわけです。

それが、なかなか農政予算というのは少ない、少ないというふうな話も聞くのですけれども、やはりソフトにしてもハードにしても、希望者にとって予算をとったけれども、参加者が少なかったから

こうだ。やっぱり希望者がいなかったから少なかったとか、結果として組んだ予算が消化し切れない、そういうのが今の現状かな。そんなふうにも私思うのですけれども、そういう中では地域に合った声を反映する、要望に合ったものに対しての応援をしてもらおう。そういったものを見ると、効率的に予算といいますか消化、また使わせていただけるのかな、そんなふうにも思うのですけれども、そこら辺課長は、やはり先ほどの答弁と繰り返しになるかもわかりませんが、財政のころ等含めて、もう一回答弁をお願いしたいのですけれども。

議長（石川眞男君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 私も経済産業へ来る前は総務のほうで財政担当をしていたということで、農業予算の経緯についてもある程度認識はしているつもりであります。その中で、共補償につきましては、全国的な流れの中で、玉村町は最後まで共補償制度を守ってきたというふうな認識をしております。その中で、その守ってきた中で時代の流れと申しますか、その辺の中で共補償のほうはやめたということが経緯だったと思います。

議員さんがおっしゃることにつきましては、予算的に農業予算がかなり少なくなっているのではないかということが、かなり言いたいのではないかなというふうにも聞こえてきます。確かに農業予算全体としましては、用排水路の工事費とか、そちらのほうの用排水路のほうの清掃とか、そういう予算のほうを都市建設課のほうに移した関係もありまして、その辺で急に農業予算が減ってしまったのではないかなと思われた時期がありました。これはたしか二、三年前だったと思うのですけれども、そういうこともありまして、ちょっと全体的に少ないようなことにも思われていると思います。これからは、全体の予算の中のバランスもあるのですけれども、いろんな認定農業者、農業の担い手の方を中心にいろんな意見を出していただいて、そちらのほうをうまく町のほうで財政サイドとも相談しながら、その辺はやっていきたいというふうにも思っております。

なお、予算だけで言いますれば、これからかなり農業用水関係の、利根大堰のほうの坂東堰というのですか、滝川なんかの用水の大もとになるかと思うのですけれども、そのほうが戦後間もないぐらいにあそこをやったところが、大分これから傷んできて、今調査をしております。これが大分大規模な工事になるのではないかというふうな話も出ていて、そちらのほうの予算はこれから、もう既に22年度からかなりの多額の予算がかかるというふうな話も出ておりますので、かといってそれが予算がふえるから農業予算がふえるよという話ではありませんけれども、そういう時代のこういう流れの中でもいろんな経緯があって、農業予算が多くなったり減ったりなんかするということが私としても言いたいわけでありまして、先ほどの繰り返しになりますが、その辺の農家の意見をよく聞きまして、単独事業でもやらなければならないところにつきましては、ぜひ要望して実現させていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔 4 番 齊藤嘉和君発言 〕

4 番（齊藤嘉和君） 課長が先ほど農業予算云々と言われたのですけれども、私もそれを言うべきか言わないべきかと思ったのですけれども、私も周囲から言われることがあります。農業予算が 1.1%とか、何しろ 100 億円あっても 1 億円しかおまえ農家はもらっていないではないとか、確かに現実はその通りです。ですけれども、では具体的にどういうことをしたら農業予算がふえて、農業者に対しての還元があるのかということはまた別問題です。私も、それは 1. 幾つというのは、それが一概に少ないとか、そういうふうなのに対していいとか悪いとかというのは、私はだから言っていないのですけれども、それも 1 つの農業者からの声、そんなふうなこともあって、私もそこら辺も含めて補助金も若干面倒見ていただければありがたいかな、そんなふうな形で質問させていただきました。

いずれにしても、行政改革、財政改革ということで、無理なことを私は言うつもりは全くございません。これからも見識ある中でいろんな予算を組んでいただける、そういうことの中では、またきょうの質問があったことをどこか一部頭に置いてもらえればありがたいかな。そんなふうなことで、質問は終わらせていただきます。

最後に、3 番目の国保税の件について若干お聞きをするのですけれども、これはこれから税制改革すると、またしたときにどうこうなるか、そういうことだと思うので、余り私も突っ込んで聞いても、仮定の話になるのかなと思うわけなのですけれども、ちょっと聞いておくのですけれども、応能応益 5 対 5 というのは、これは最初は 5・5 にしようと思って税率なり均等割、平等割の額を決める。そういうことでやってみて、所得だとか人員とかが、結果的に計算してみると 5・5 に近づく範囲の、55 とか 45 とか、そういうふうになる、そういうふうな算定の仕方なのでしょうか。ちょっとそこら辺お聞きをしたいのですけれども。

議長（石川眞男君） 税務課長。

〔 税務課長 阿佐美恒治君発言 〕

税務課長（阿佐美恒治君） それもありますけれども、ご承知のとおり応能割というのは所得割と資産割です。応益割が、均等割と平等割。当然応能割を上げるということは、所得の多い方に負担を、ということとは応益は下がる。これは、低所得者のためにはこれがいいわけです。しかしながら、先ほど町長が答弁したように 5・5 に近づけること、応益割を 45%以上に持っていくことによって、1 割ずつ多くなるということになります。この軽減が 7 割、5 割、2 割ということになった、町が負担する分が多くなるわけですから、それにつきましては経営安定繰出金ということで、一般保険軽減分として県から 4 分の 3 一般会計に入ってきます。それに 4 分の 1 を町が負担をして、4 分の 4 にして国保会計に入ってくるということでもあります。

ですから、4 分の 1 は町負担になりますけれども、大変低所得者にとってはいいのかなと思うのですけれども、反面先ほど申し上げましたように応能割を上げておけば、もともとその時点で低所得者

のためには有利だということもあります。どれを採用するかというのは、本当に今までは農家の方々とか商店主の方が多かったと。これからは、退職をされた方々がどんどん入ってくるわけです。ですから、本当にこの賦課割合を決めるときには、しっかりと検証していかなければならないのだろうというふうに考えております。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔４番 齊藤嘉和君発言〕

４番（齊藤嘉和君） そうなのですね。応能割で、これ資産割なんて、所得割は先ほど所得によってですね、当然。資産割については、昔は農家がいっぱい土地があったりして、農家なんかから少しでも税収をとといいますか、農家に標的と言うと語弊がありますがけれども、農家の固定資産についてのところから少しでももらえれば、そういうところが私は資産割の由来というか、なのかなと思いますけれども、周辺の高崎市ですとか前橋市ですか、１６％とか十数％ということで、玉村町は３０％だと思っておりますけれども、そういうことを思うと、そこら辺を今度税制改正といいますか、のときには、運営委員会にそういったたたき台も示していただけるのかどうか。そこら辺はどうなのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（石川眞男君） 税務課長。

〔税務課長 阿佐美恒治君発言〕

税務課長（阿佐美恒治君） 確におっしゃるとおりであります。資産割ということになりますと、これは所得を生まないものですね。ただ、アパート経営なんかしている場合においては所得を生みましますけれども、所得割のほうに反映されますから二重に取られるというような気持ちの方も大分いらっしゃるといことになります。現在玉村町は、２０年度では資産割を２４％ですかね。

〔「３０％じゃ」の声あり〕

税務課長（阿佐美恒治君） いや、２４％だと思いますが、組んでいると思います。ですから、資産割を全くゼロにするという考え方もありますけれども、まずはもう少し下げの必要があるのかなと。これは個人的ではありますが、これからもし改正が行われるときには、そういった検証を運営審議会等にしっかりと検証していただいて、町もそれを、幾つかのパターンを出して、議会の皆様方のご理解を得て改正という格好にさせていただきたいというふうに考えております。

議長（石川眞男君） 齊藤嘉和議員。

〔４番 齊藤嘉和君発言〕

４番（齊藤嘉和君） そうですね。資産割、私が先ほど３０％と言ったのは、その介護分ですか、が６％で、医療分というのは２４％と、そういう内訳かなと思います。いずれにしても、これに関しては後日総務委員会での所管事務調査の一つにも上がっていますので、またそちらでもいろいろ聞いてみたいと思いますので、きょうはこれで終わりにしたいと思います。

以上です。

○散 会

議長（石川眞男君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、あしたは、午前9時までに議場にご参集ください。ご苦労さまでした。

午後4時36分散会